

1. 議事日程

〔令和8年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

令和8年6月16日
午前10時開議
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第43号 令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第44号 令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第45号 令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
-----	---------	-----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	総 務 部 長	新 谷 洋 子
総務部政策統括監	佐々木 満 朗	危 機 管 理 監	神 田 正 広
企 画 部 長	黒 田 貢 一	市 民 部 長	北 森 智 視
福祉保健部長兼福祉事務所長	高 下 正 晴	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	消 防 長	吉 川 真 治
教 育 次 長	森 岡 和 子	企 画 部 次 長	小 林 崇 文

総務課長	玉井郁生	財政課長	塚本真樹
政策企画課長	松田祐生		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	井上和志	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	宗近弘美	主任主事	波多野奈美

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長      定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、13番 宍戸議員、及び14番 金行議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第43号 令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第44号 令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第45号 令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 石 飛 議 長      日程第2、議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から日程第4、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件までの3件を一括して議題といたします。  
本案3件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。  
児玉予算決算常任委員長。

- 児玉予算決算常任委員長      おはようございます。  
予算決算常任委員会委員長報告をいたします。  
6月11日付で本委員会に付託のありました議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」から議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」までの3件の審査結果を報告いたします。

付託された議案について、6月12日に委員会を開き、審査を行いました。

議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,469万3,000円を追加し、予算の総額を222億4,569万3,000円とするものです。

補正の主な内容は、福祉保健部の生活扶助費、建設部の市道路線等維持管理委託料の増額、教育委員会事務局の八千代B&G海洋センターの改修に伴う工事請負費の減額などでした。

審査における主な質疑は、旧田んぼアート公園予定地の利活用に関する官民連携手法検討調査業務委託料について市の方向性を確認するもの、また、神楽門前湯治村の神楽公演でのせりふの翻訳等を行う観光施設D

X推進業務委託料について、委託料の内訳や翻訳アプリの内容について確認するもの、市道路線等維持管理委託料について、中央線の引き直しの時期等について確認するものでありました。

そのほか、特別会計を含む各会計の歳入歳出について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第43号から議案第45号の3議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○石 飛 議 長 以上で委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありますか。

(質疑なし)

○石 飛 議 長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

これより、本案3件に対する討論を行います。

討論はありますか。

(討論あり)

○石 飛 議 長 討論ありという言葉がありました。

ここで、採決の方法について、お諮りします。

討論がありますので、まず、議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件に対する討論の発言を許します。

討論はありますか。

(討論あり)

○石 飛 議 長 討論がありますので、まず、反対討論の発言を許します。

反対討論はありますか。

(討論なし)

○石 飛 議 長 反対討論がありませんでしたので、反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成の討論の発言を許します。

1番 益田議員。

○益 田 議 員 議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」について賛成の立場から討論いたします。

本補正予算は、旧田んぼアート公園予定地等の利活用に向けた官民連携手法の検討、生活保護扶助費への対応、市道道路維持費、学校給食における県内産食材の活用、学校施設の修繕、観光振興計画策定に係る経費など、市民生活、地域振興、将来のまちづくりに関わる複数の分野にわたる補正と認識しております。

今回の補正には、国、県の補助金等を活用するものや県の制度趣旨を踏まえて事業化されるものが多く含まれておりまして、限られた一般財源を活用しながら必要な施策を進めようとする姿勢は評価できるものと考えます。

個別の事業については、今後の効果検証や丁寧な説明が必要な部分も

あるかもしれませんが、補正全体としては市民生活への対応と地域資源を生かした将来の投資を併せて進める内容であり、妥当なものと判断いたします。

特に、観光施設D X推進業務委託料のうち、神楽の現代語訳や多言語対応については、委員会審査の中でも一定の論点となり、翻訳の精度、神楽団との調整、実際の運用方法、利用状況の検証など、導入後に確認すべき課題はあると考えます。

しかしながら、本事業は、委員会審査での説明を踏まえれば5年間で約800万円という予算規模の中でアプリの活用やイベント等での展開を進めてインバウンドの獲得などに向けた受皿、土台となるものであり、また、財源についても県支出金を10とし、市の一般財源による追加負担を伴わない形となっています。

本市を象徴する文化資源である神楽について、県の補助制度を活用しながら国内外の来訪者や若い世代にも分かりやすく伝えていこうとする姿勢は、安芸高田市の特色を生かした前向きな取組であると評価すべきと考えまして、本議案に賛成いたします。

以上です。

○石 飛 議 長 ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

○石 飛 議 長 討論なしと認め、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石 飛 議 長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

そのほかの議案について討論はありませんか。

(討論なし)

○石 飛 議 長 その他の議案について討論なしと認め、以上で討論を終結いたします。

ここで、採決の方法について、お諮りします。

討論がありませんでしたので、本案2件については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○石 飛 議 長 異議なしと認め、さよう決しました。

これより、議案第44号「令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件及び、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を一括して、起立により採決いたします。

本案2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案2件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石 飛 議 長 起立多数であります。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 一般質問

○石 飛 議 長 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確に分かるようにお願いします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番 山本議員。

○山 本 議 員 おはようございます。今日、久々に先発の座を勝ち取りまして本人張り切って出ておるんですが、今朝も議会の朝礼で議長が頑張るようなという気合を入れていただきましたので、本人もその気で質問してまいりたいというように思ってます。

通告いたしました順に沿って質問してまいりたいというように思います。

まず第1に、中学校統合に伴う目指す学校の在り方についてという表題で質問をさせていただいてるのですが、2031年の4月に開校予定でもう準備を進められております。ハードのほうは場所の選定、建設に伴う設計、そういうところをもう取組をされておるんですが、できてから中身はどのようなことを考えられとるんだろう。まだあと今年を含めりゃ5年あるんですが、残り4年、その間に学校の在り方はどのように進められるんかのうというのは見えんのですね。

そこら辺りを今日の質問で明らかになっていけばと、まずは保護者の方が統合される中学校に希望を持って、待ち望んで行かれるような学校にしてはというふうに思いましてこの質問をさせていただくことにいたしました。

まず、第1点のどのような学校を考えておられるのか、首長である市長にその辺りをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おはようございます。

山本議員の御質問にお答えいたします。

まずは、子どもたちが日々生き生きと登校し、保護者の皆様が安心して大切なお子様を託すことができる、名実ともに「魅力ある学校」に全力で取り組んでいきたいと思っております。

そのためには、単にハード面での学習環境整備にとどまらず、「確かな学力の向上を図る取組」そして地域の協力を得た「心身を育む部活動の充実」、さらには「地域とともにある学校づくり」、地域とともに歩む学校づくりなど、ソフト・ハード両面から推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 今言われたのは具体的にはなくて、一応、一通りの考え方を示されたように思いますが、私が聞きたいのは学校がどのような中学校になるんかのういうのを具体的に聞いてみたいと思うんですが、私の思いは一言で言えば文武両道、勉強もできてスポーツも文化活動もできるような、あそこへ行かしゃあもうすごい生徒が生まれて、最終的には大学までその道を進めるような学校を目指すべきじゃないかというように思うんですね。

そのために準備をどんどんしていかにやいけんのですが、そういえば1番考えているのかいうところと重なるんですけど、2番のそれを目指すのはどういった取組を必要なんかいいうところも併せて聞くようになるんで、ちょっとここんところは切替えが難しいんじゃないかと思うんですけど、まず、私の思いに対してどういうふうに思われるか聞かせていただきたいんですが、スポーツに関してはクラブ活動をやってクラブの子どもらが有名な高等学校からスカウトがくるような、そういうようなクラブをつくるべきじゃないかのうというふうに思うんです。

文化活動については、ブラスバンド部なんかをつくったりして、それを出た子がその専門の高等学校を目指してその高等学校に行く、ひいては大学まで行って社会人になって文化活動の中で安芸高田市出身の者が活躍すると、スポーツに関してもそういった基礎的な中学校の子どもたちを育てていくような学校にするんじゃないかと、そういうところがないんかいいうところをちょっとお聞かせいただいて、2番の方法について議論していきたいというように思うんですが、その辺をお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

先ほど山本議員のおっしゃったように文武両道の部分は追っていかなくてはいけないメニューだと思っています。

統合する一つの目的が、今、人数が少ないということで各中学校が限定的な環境の中で今、学ばざるを得ない状況になっています。それを解

消するために一定数の規模の中学校に整備をし直し、その中でクラブを追求したい子どもはクラブを頑張る、学力で上位の学校に行きたいものはまたそれをしっかり学ぶ、そういったいろんな多様な学びを保障できる中学校をつくるというのが最大の目的ですので、先ほど言われましたように個別のクラブのメニューとかそういったものについてはまた準備委員会等でしっかりと保護者、地域の皆さんの思いを聞きながらクラブをどういうふうにしていくかというのは具体化していくんだろーと思えますけども、いずれにせよ新しく新設する中学校については、そういったいろんな子どもの思い、希望をかなえられる環境を整備するという方向で整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 市長が今言われたように今の中学校の体制では生徒が少ないんでクラブの存続も難しいというのが一つの合併条件でありましたですね。

もう一つは、教育条件で専任の先生が来てもらえるわけにいかんのかと、今の状態が、安芸高田市は2校、3校掛け持ちで専任の先生が回るような状況にあるんじゃないかと。合併することによってその問題はほぼ解決するんだという話だったですね。そういうところを期待して市長も自ら意見を聞いて歩かれて、そういった今のままの弊害を解消するのは一つしかないのという結論を出されたんですね。

すると結局、安芸高田市内の学校を一つにすることによって、今のような有名校や進学するようなスポーツクラブの編成とか文化活動も美術についても技術についても文化活動も音楽についても十分専任の先生が来ていただけるということになりゃあ、その辺が望めるんじゃないかというように思うんです。

それで、今、そういう方向で考えていくというようなことを言われたんですけど、やるのは準備委員会と言われたんですね、今。これは意見を聞く組織であるだろうと思うんです。それよりか行政が積極的に考え方を打ち出して取り組むということはできんのかのういうふうに思うんですけど、一つは今、学校統合推進室がありますね。今おるメンバーはハード面を中心に取り組むメンバーじゃなかろうかというふうに思うんです。できてからのクラブ活動、文化活動、これらの方向をしっかりと市長自ら示して、組織的に学校統合推進室へメンバーを配置して、クラブ活動、文化活動の準備をしていく、こういうことはできんのかのういうふうに思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど準備委員会と言いましたけども、私はこの統合には積極的に地域の皆さん、保護者の皆さんの意見も取り入れた行政主導ではなくて、

最終的には行政が決断を責任を持ってしなくてはいけない統合だとは思ってますけども、そういった多様な意見をしっかりとくみ取る場に準備委員会というのは大切だという思いを持っているので、そういう話をさせていただきました。

当然組織的には教育委員会のほうが、事務局のほうがしっかりと先頭を切って進めていかなくてはいけないと思いますし、私もそういう意味ではしっかりと教育委員会をサポートしていきたいと思ってます。

人選的なことは教育長のほうにお任せをいたしますので、思いは教育長も私も一緒ですので、そういった市民の皆さんに統合してよかったなと思える中学校を完成させるために一緒に取り組んでいきたいというふうに思ってます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 思いは分かってきたんですけど、具体的にこれにはならんかのうというのを示していきたいというふうに思うんですけど、この間、甲田小学校の運動会に行ってみたらスポーツ少年団の紹介があったんです。

その中にバレーとかバスケット、野球、サッカーもありましたか。剣道、空手というスポーツ少年団の紹介あったんです。小学校の生徒が通学しとるんですけど、ハンドボールもあったんですが、それらが卒業して今度中学校に行くんですね。小学校の生徒も一緒に中学校の生徒もやりよるスポーツ少年団もあると思いますけど、ほぼほぼ小学校の生徒を中心にしたスポーツ少年団じゃろう思うんです。これ中学校に行ってみて自分がやりよったスポーツ活動ができん、ないんでできんということじゃほとんど魅力ある中学校にならんと思う。

最低でも安芸高田市内にある小学生を中心としたスポーツ少年団が中学校に入ったら、そのことが引き続きできるような受皿をこの4年の間に用意しておく必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。

具体例は、先進地は行かんでも安芸高田市内にそういうクラブの先進活動が一つあるんですね。もう一つ吉田にもあるいうて聞いてとるんですけど、甲田中学校にはハンドボールのクラブがありますね、そのハンドボールの部は今、部外に指導者を、文部省も部外から先生の働き方改革で指導者を雇うような指導方針を出されてますね。それに沿った活動がもう甲田中学じゃ行われとるんです。

今言ったようにスポーツ少年団で小学校の生徒がスポーツ少年団活動してスポーツやとるんで、それらが受け入れられるような甲田中で行とるハンドボールのような部外の指導者を雇い入れて、他のスポーツ活動を推進すると、そういうことの準備をしようと思ったら来年から始めても開校までには間に合わんのかなと思うんですけど、そういった

取り組む考えはないんかあるのか。市長さん自ら考えを言ってもらって、教育長のほうでそこらのほうが対応できるんかどうか、その辺をお聞かせいただければというふうに思うんですが。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 確かに安芸高田市の中学生、かなりのレベルのスポーツ選手が生まれています。野球にしてもハンドボールにしても、残念なことにそれは中体連ではなくて、各クラブチームで活躍をし、高校へ上がっているというのが今の、これ全国的な流れだと思います。私の子どももそういった流れでクラブチームから上がっていったんですけども、そういったのが私立の中学校で、公立の中学校でそういう選手を育てて全国で活躍できる子どもたちを育てるというのがやはり安芸高田市立中学校の一つの目的、目指す方向だと思います。

そういった中で今御提案いただいた流れを早くつくるのはどうかという提案だと思うんですけども、これはまだ現状では各学校でのクラブはできてない状況があります。合同チームでやるとかいう今状況で、そこを何とかクリアしつつもあるんですけども、今、しっかりとできてるのは多分ハンドボールぐらいではないかなと、野球でももう合同チーム、山県との合同チームというような状況になってますんで、そこをいまずぐに単独のチームでできるかというのはちょっと可能性としては難しいかなと思うんですけども、いずれ安芸高田市でできた中学校ではある程度のクラブ数を確保し、全国で活躍できるクラブを民間のクラブではなくて、公立の中体連の中で育てていけるということを目指して体制はつくっていかなくてはいけないというふうに思っています。そういった準備についてはまた、教育長のほうと相談しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 山本議員の御指摘のように今現在、クラブの活動ということで安芸高田市ではハンドボールクラブがいち早く地域展開ということで、地域の皆さんの御協力によって指導体制、放課後であるとか土日の指導体制が整っているという状況がございます。

中学校の統合によりまして、子どもたちが自分がやりたいスポーツを選択して、そこができるという状態にはまずは持っていく必要があると思います。

これは人数がどうしても少ないので、ある程度メンバーが要るスポーツなどは今、市長が申しましたようになかなかやりたくてもできない、そういうことがないように、自分が選択してスポーツができる状態。そして、もう一つは、全国的に今、クラブ活動の地域展開ということをしていこうということになっております。

これは先ほどのハンドボールチームがいい例なんですけども、そういった受入れ態勢、じゃあ誰が指導をして子どもたちを実際に預かってやっていくのかということをしかりと取組をしていかなければならない。これは統合を一つのきっかけとしながらできるだけ早い段階で一つでもいいので、野球ができたよ、陸上ができたよという形でこれを進めていく必要があるというふうに考えております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 今、教育長の答弁を聞かせてもらって、市長はその方向で統合したらそういうことを目指したい、どうなのかスポーツにしても有名な選手、しっかりした選手の出るような公立中学校でそういうことを目指したいということだから、教育長はそれをするためにはできてから考えていくような答弁だったように思うんですけど、要は今やろうと思っても生徒もおらんので、テストで合同でやるということしかできんじゃろう思うんですね。

ただ、指導者を探すというのは統合までにはできるんじゃないかと思うんです。笑い話になるかも分かりませんが、野球部のはカープをやめた選手を招聘するとか、サッカーはここでサンフレッチェが地盤を持ってやっていただいとるんで、サンフレッチェのほうからサッカーチームの指導者を招聘して出してもらおうとか、他のスポーツについては、収入がないとやはり指導者できませんので、その収入を行政から負担するというわけにはいかんですよ。

地域の会社なり団体なりにそういう人の雇用をお願いして、受皿を用意して優秀なところの指導者を招聘していくと、そういうことをこの4年間に準備のためにされていくことはできんでしょうか。これは教育長に聞かせてもらえんですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 先ほどの答弁の中で学校ができてからそれを考えるということではありませんので、これは今の状態からでもできるところから早く手を付けていく必要があると思います。

まずは受入れ体制、地域展開を考えたときにやはり指導者一人のことでもありませんし、今、スポーツ協会とかいろんな団体がございますけども、そういったところともしっかり話をしながら指導体制、受入れ体制、可能なもの、そういうのをつくっていく必要はあると思います。

今、御提案のありましたように有名な方をそこに招聘をするとか、そういったことも視野に入れながら可能性についてはこれから取組を、いろんな関係団体と話をしていけばいいかなというふうに思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山本議員。

- 山 本 議 員 今の答弁で市長と教育長の答弁を聞かせていただいている程度見えてきました。
- 2番も兼ねて質問しよったような状況ですが、2番に移っていききたいと思うんですけど、やっていきたいということを今教育長言われたんですね。具体的にいつからそういう取組をしていきたいんだと、体制もどういう形でやっていきたいということは聞かせていただければ、その辺を聞かせていただきたいと思いますと思うんですが。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。
- 猪 掛 教 育 長 まず、クラブ活動に特化せず、この統合に向けた取組についていつから行うのかということで、まずは答弁させていただきたいと思います。
- 教育委員会では本年4月に学校教育における重点目標を示しました「安芸高田市学校教育推進プラン」を策定し、市内の全小中学校において一斉に取組をスタートさせております。
- まずはこの取組を小中学校における共通認識として深く浸透させ、新しく誕生する統合中学校へ歩みをつなげていきたいというふうに考えております。
- 統合中学校の開校に向けての具体的な取組につきましては、まずは開校予定時期から逆算して可能な限り早期に解消したいと思っております。
- 先ほどのクラブ活動の部分につきましては、現在も可能性のある受入れ団体としてやっていただけたところとは随時話を進めている段階です。一つでも二つでもそういった体制が整うように、これは早期にというかも、早いものはもう取組を開始しておりますけども、そういった条件が整うように少しねじをまいていかないけんというふうに考えております。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
山本議員。
- 山 本 議 員 今の取組をしているんじゃないかとこもあつたんですけど、招聘してきてやろうと言うていただいた指導者なんかの方は、生活があるんでその辺の補償とかそういう基盤を築いとかにやいけんと思うんですね。
- そしたら、安芸高田市には商工会やら工業会というのがありますが、そこらへの受入れの要請活動ということは今の中には入っとるんか、近い将来それらも含めて招聘するために就労の場として受入れの要請をしていく考えがあるんか、その辺のところをちょっと聞かせてください。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。
- 猪 掛 教 育 長 現在、指導者の招聘とかそこまで具体的なところについてはまだ考えていないのが現状です。
- 今後、そういった可能性、必要性もしっかり考えながら取組を進めていけばというふうに考えております。

○石 飛 議 長 以上、答弁を終わります。
山本議員。

○山 本 議 員 今、取り組んでいかないけんじゃろういうふうに答弁していただいたんですけど、感じられたかも分かりませんが、じゃあ、それを本当に取り組んでいくいうたら、もうあと残り1年になって来年からというときになってそういう団体への雇用に関する協力依頼をしたところで時間的には間に合わん思うんですね。それが果たして協力を得られるかどうかいうことも分からん、言うてみて初めて反応がある。そういうことになりますよね。

今、質問とフォーカスすりゃあ、どういう学校を育てるんか、どういう子どもを育てるんかいうことを聞いたんですけど、将来活躍できるような子どもを公的には補助をしていかないけんじゃないかいうのを市長も言われました。

教育長もその方向で対策をつくって対応していかないけんじゃろういうふうに言われたんですが、残り4年でそういった細かなこと、協力団体を求める行為、それができるということになりゃあ、今度はそれに伴う指導者の招聘活動、こういうことも加わってくる思うんです。

それはスポーツに限らずですよ、ブラスバンド部をつくるいうたら音楽の先生かそれ相当の人を県教委に言うて回してもらうか、それじゃあ内部の先生がやるようになるんで外部でそういう人ができるかということも探さにゃいけん。そういうことを何度でもする組織体にせよ、まずつくってやっていくということになりゃあ、もう来年ぐらいからもう方向を決めて体制をつくって取り組んでいかにゃいけんのじゃないかいうふうに思うんです。

今はこの1年は思うでいいんですけど、来年からは具体的にそういった組織までつくって動きも始めるいう、そういうことにならんかいうところを教育長に聞いても市長がやれや言うてないとできないところもあるんで、市長を含めてその辺の考えは今日の質問で改めて感じたいことになるのかならんのか、その辺をちょっと両名の方に聞いてみたいというように思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 外部講師の招聘ということですけども、なかなか今現役で活躍しておられるあるいは現役を引退されて間がない、そういった方を実際どのように招聘をできるかというのは非常にハードルは高いと思っております。

関係団体に協力を求めるということも当然必要になってくるかも分かりませんが、お金の面、それで生活ができるようなことになるのかどうかというようなところも非常に課題は多くあると思います。

そうは言いながらも、やはり可能性についてはある程度研究していく必要があると思っておりますので、取組というのは早いうちから始めて

いきたい、できるものは今年からも協議のほうは開始していけばというふうに思っております。

○石 飛 議 長 山本議員。

○山 本 議 員 まだ具体的には市長さんや教育長さんの話を聞かせてもろて具体的にはまだ見えるとこなかったんですが、気持ちの上では出来上がった中学校は文武両道を目指したような中身にしていきたいということは答弁の中にあったように思います。

予算も含めてですが、来年度から組織の面でも行動の面でも目指す中学校が文武両道を目指すような中学校をつくるんじゃないかなという感じが感じられるような今から教育行政を、中学校統合の行政を進めていただきたいとこのように思うんです。

昔あったそうですけど、山県の坂田藩の米100俵の教えというんで、銭がないがどうしようかないうんで、米100俵を教育のほうにまわして優秀な人材を出したということがあるんで、今は銭がないんで学校統合というようにところも出てきたいうふうに思いますんで、子どもに託すという意味で、今答弁いただいた中身を具体化して来年からでも見えるように取り組んでももらいたいと、こういうように思います。

1番の質問はこれで終わっときたいというように思います。

次に、2番ですが、甲立駅の切符販売が1月からなくなりまして利用するのも物すごい不便になつとる、そういうところで市長さんの3月に質問したんですけど、1月15日ですか、市長さんがJ R西日本に出向かれて切符の自動販売機をつけると言ってもろとるんでいうようなニュアンスの答弁をいただきました。もう6月になるので、1月の話がもう半年過ぎるんですけど、いつになるんかのうというふうに物すごい不安になつとるんです。

自動販売機がつくけえ乗りやすなったのいうことでもないんですけど、ないのよりあるほうが乗りやすい、今大変なんです、広島駅出るのは、切符なしで行くもんですから、清算して出にゃあいけん。こういう不便を強いられとるんですけど、その辺がどうなったかお聞かせ願いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在J R西日本さんのほうで準備を進めていただいております。現地調査と設計が進んでおる段階で運用開始は8月上旬というふうに伺っております。

実際には利用者の皆さんの利便性向上のため、誘導ブロックの設置あるいは運賃表の架台設置など、周辺整備も併せて行っていただくというふうに聞いております。

費用負担についても市の負担は券売機に係る電気代のみで、あとの設

置費用についてはＪＲさんのほうで全て負担いただくということで今、準備を進めておりますので、8月上旬ということで今、最終確認をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 それでは、2番を終わりました3番の大土川の河川改修についてお伺いいたします。

去年の第2回、要するに去年の6月の定例会であったと思いますが、大土川の河川改修の着工についてもう何十年も待ったと、どうにかなりませんかという質問をいたしました。

市長は、県への事業箇所として強く要望していくというて言うていただいたんですけど、どうもなかなか県のほうも腰があがるようなことも見受けられんです。去年要望していただいたんだと思うんですが、見通しのほうはどうなんじゃろうかいうところがあるんです。

土地を提供した人からいつになるんかという質問もありよるんです。早うどけいうたけえ、建物どけたのに今もってまだ工事が始まらないのは、あれはどういうことだったんかということも協力していただいた地権者の人の不満いうことはないんですが、そういう意見も常々聞くようになったんですね。

その辺で、どういうふうな状況にあるのかお伺いしたいと、このように思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

大土川の改修工事については、現在、広島県の「ひろしま川づくり実施計画の2021」において整備計画策定河川の一つに位置づけられております。継続事業とされておりますので、とまるということはありません。

一方で、広島県においては令和3年の豪雨により甚大な浸水被害が発生した多治比川の改良復旧事業に注力をされている状況にあります。本市としても再度災害防止の観点から当面は多治比川の整備が優先されるものと認識をしています。

なお、県からは地元要望を踏まえ、広島三次線下流部においてしゅんせつが実施されたと伺っております。河川改修が進むまでの間における一定の治水安全度の確保が図られているのではないかなと思っております。

いずれにしても、昨年も県へは広島県の内陸部振興対策協議会あるいは県との事業調整会議で事業継続箇所として強く要望しております。貴重な土地を御提供いただいた地権者の皆様には長い間お待ちいただいているところで御迷惑をおかけしておりますけども、今後も引き続き県のほ

うへはしっかりと要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 要望は一応してもらっとるんじゃないと思うんですけど、要はさっきも言われたように2021年の水害があったんですが、2018年の水害もありまして、小田東の小学校なんてつかったことがなかったんですね、あれまで。2018年に小田東の小学校が大土川があふれて浸水すると、小田東の保育園もそれまではつかったことがなかったんです、聞いたことがなかったんです。それも大土川の氾濫で小田東保育園までもつかったというようなことが起きたんです。

それらを見越して河川改修をいうんで、用地買収も進め、地権者の人が移転できるように宅地造成を市のほうで住宅公社をつくって移転先までつくって進めた経緯があるんです。経過的には今、大水が出たらつかるとようになってきてる。これは高田原いうところなんですけど、甲田地域を中心にした高田原全域が大土川が氾濫してつかるといった状況が2年続いて起きるということですね。

今の雨量からいうて考えられんような雨量が起きとりますんで、多治比川も大変だったと思うんです。町全体が全滅するんじゃないかという状況になるのが大土川になるんで、そこらも含めてやっぱり行政として仕方がないかいうようなところはなせてやってもらわにやいけんと、強い意志を持って多治比川は当然ですよ、しかし甲田町の中心地である高田原まで全滅するような状況にあるけえ、それも含めて考えてもらわにやいけんという強い姿勢で河川改修の進捗を進めていただくように質問をして終わっていきたいと思うんですけど、その辺の気持ちを腹に据えて県とも交渉するということの答弁をいただきたいと思いますが、よろしく答弁のほうをお願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

山本議員の思いもしっかりと心に据えて、今年も要望活動してまいります。

そして、大土川も含めて市内にもまだほかにもいろんなやらなくてはいけない現場もあります。そういった意味でしっかりと思いを国、県のほうへ伝えていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員 中学校の問題、2番の甲立、大土川の問題も大きな課題なので、答弁を聞かせていただいて取り組む意志いうものは表明していただけてるよ

うに思います。

市民が期待をもって、希望をもっていけるような将来をつくっていただきたいというふうに思います。

これをもちまして私の質問を終わっていきたいと思います。ありがとうございます。

○石 飛 議 長 以上で、山本議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、ここで11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

3番 熊高議員。

○熊高(慎)議員 3番、熊高慎二です。2番目ということですが、特にコメントはなく、質問通告に基づきまして、大枠3点、順番に伺ってまいります。よろしくお願いします。

それでは、1点目、道路の維持修繕管理について、お伺いをいたします。

市は県内でも広大な面積を有しており、その中を網の目のように走る道路は、市民の生活や産業、そして災害時の避難路として欠かすことができない社会基盤です。

今後、道路や橋梁の老朽化が急速に進行し、維持修繕管理コストの増大が避けられない一方で、市職員の数は限られ、現場の負担は年々重くなっていくことが予想をされます。

次世代へ持続可能な形で引き継いでいくためには、国が提唱する地域インフラ群マネジメントのような最新技術と広域連携による戦略的な仕組みへの転換、そしてデジタル技術を活用し業務の効率化を図る必要があると考えます。

そのような観点から、次の4点についてお伺いをいたします。

(1) 市内の道路・橋梁の維持修繕の現状と課題についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高慎二議員の質問にお答えいたします。

本市の維持修繕における現状ですが、道路については道路パトロールや市民の皆様からの通報により、案件にもよりますが、おおむね迅速に対応ができています。

また、日常の維持管理を適正に行うことで、道路の損傷などの異常箇

所を早期に発見し、的確な修繕・補修を実施をしております。橋梁については、5年ごとに橋梁点検を実施し、点検結果に基づき年間5から7か所の修繕工事を行っております。

課題については、予防保全の概念を取り入れ、道路施設の長寿命化や維持管理費の平準化を図り、計画的な維持管理に取り組んでいるが近年の物価高騰により維持修繕コストが大幅に増加しているという課題があります。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 現状と課題についてお伺いいたしました。

課題、物価高というのがあるというお話いただきましたけど、近年国が力を入れている、国が進めている事業についてお伺いをしたいと思います。

(2) です。地域インフラ群マネジメント、群マネと呼ばれますけども、こちらによる広域連携を行うことについて伺います。

①広島県や近隣自治体との連携についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

人口減少やインフラの老朽化が進む中で国や広島県が推進する「地域インフラ群マネジメント」については、自治体間での情報共有や技術補充の重要性について認識をしているところです。

近隣自治体や県との連携を進めるに当たっては、本市の地域特性に合うか慎重に見極めをする必要があると思っております。

まずは他の自治体の事例の情報収集に努めるとともに、職員の技術力向上につながるような連携の在り方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 ここで1点事例を紹介いたしますと、国土交通省が作成している令和8年3月18日時点の群マネのモデル地域の検討状況という資料には、全国11の自治体の紹介がされています。

広島県と北広島町、安芸太田町が今年度より業務発注に向けて連携をした取組も紹介をされております。

次に、②広域一括発注をした場合の課題について、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

発注規模が大きくなることでコストダウンやメンテナンス業務の執行率が期待をされます。

一方で、自治体間での管理基準や予算負担の調整に多大な時間を要すること、さらには、委託が進むことで市職員の現場管理能力が空洞化するリスクも否定できません。

したがって、現時点では課題のほうが大きいと捉えておりますけども、一括発注の導入について慎重に対処すべきだと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 先ほど御紹介しました群マネのモデル地域ということで、この広域発注については三原市が導入をされてまして、道路、河川、公園の日常の維持管理を一括して発注する予定というふうにも書いてありました。

先月は、広島県の発注で庄原市でも地域事業部に共同企業体として落札された事例もあり、取り入れている自治体も増えてきている状況にあります。

今、自治体との連携、広域での発注について伺いましたけども、新潟県三条市では長期契約による包括委託という取組をされております。

これは2026年3月31日、日本経済新聞でも記載がありましたけども、この例は共同企業体で5年間の長期契約を結び、民間の判断で市道の穴の補修を行うもので、補修が素早くでき、職員の発注業務等が激減できると国も新たなインフラ維持の手法として推進して、浮いた経費を老朽化対策に充てることができるかとされております。

国が進めている群マネとか一括発注、本市では課題が多いという発言が今ありましたけども、なかなかメリットが少ない状況ではありますけども、いずれにしても財政面や業界の人材不足などがある中で、今後の維持修繕管理について様々な手法で研究を進めていく必要があると感じております。

研究を進めていく中では、先ほど紹介しました広島県と北広島町、安芸太田町の検討会議の中でも人材不足や地域維持共同企業体を構成するのはなかなか大変だといった意見も出ております。方向性を決める上で地元を支える建設業者との連携は必要不可欠と考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 近年の公共事業の縮小といいますか、少なくなっている中で建設業界の皆さんにも大変御苦勞をかけていると思っております。

こういった緊急時の点検あるいはこういった今、紹介いただきました広域化で対応できるものがあれば幸いに隣町の北広島町、安芸太田町で取り組んでおられるということですので、そういった情報も取りながら、

また、庄原市の情報を取りながら安芸高田市としてどう対応できるかというのは担当課のほうと研究をしていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 引き続き研究をお願いしたいと思います。

インフラの維持修繕、大変な時代を迎えていますが、この時代だからこそ課題解決のためにデジタル技術を活用できないかと考え、(3)に行きます。

デジタル技術の活用による点検業務の高度化と効率化について次の点を伺います。

道路の通報についてですけれども、LINE通報の現状と課題についてお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

2023年から道路や河川で異常があった時に市の公式LINEにお知らせしていただく機能を導入をしております。毎年約80件前後の通報があり、そのうち7割が市が管理者となるものです。市が管理するものについては現地を確認し、全ての通報に対応しているところです。その他、管理者が国や県の場合には速やかに情報提供を行っております。

課題については、内容によっては対応に時間がかかることもありますが、これまでに大きな問題はなく、適切に運用されていると思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 年間約80件があり、7割が市の管轄という御答弁でした。

結構多く対応されているなというような印象を受けました。私もこの前市民の方から御相談を受けましたので、一緒にやってみましょうということでLINE通報させてもらったんですけれども、結構簡単にできますので、市民の皆さんもぜひ気になる箇所ございましたらやっていただきたいと思いますけれども、写真撮影の際は結構道路とか写真撮るので安全確認をお願いしたいと思います。

LINE通報については、令和7年第3回定例会で同僚議員から一般質問でもありました通報の対応が終わった際に、最後のLINEの文面に通報ありがとうございましたと入れてはどうかという御提案がありましたが、現在は通報内容の確認後、LINEのスタンプとともに通報を受け付けました。情報提供ありがとうございましたと表示され、通報者も通報できたと安心されるような状況になっております。

100%対応していただいている中で通報者の方に課題が完了しましたと返信できればせっかく頑張っておられるので一番安心されるんじゃないかなと思いますけども、こちら通報者への返信というのは技術的に可能なんでしょうか。

管轄は総務部でしょうか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 ラインの通報の対応でございますけれども、技術的には対応が可能ということで認識しておりますが、現在は対応はしていないという状況でございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 分かりました。

道路のLINE通報を今後、デジタル技術の活用で運用の中で路線委託業者と連携することができれば、市への通報が路線委託業者へ行き、素早く対応でき、職員の負担も減るのではないかと思います。将来に向けてのお考えをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 今から道路の維持管理というのは、そういった市民から情報提供いただくということが非常に重要であると考えておりますし、我々職員もなかなか今、人員のほうも減少してきている中で、そういった市民そして業者、そうしたところとそういったLINEあるいはそれ以外のものでもしっかり連携できるように今後しっかり整備のほうを整理していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 このLINE通報については先ほどもありましたけども、市民の皆様がパトロールするということで日々の補修に役立っていると思います。

次は、デジタル技術を活用して情報収集できないかというふうなことを伺ってまいります。

②です。スマートフォンやAIを活用した路面診断の導入についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

市道におきましては、2023年度にAIを活用した路面調査を行っております。職員が運転する公用車に専用のスマートフォンを搭載し、撮影

することで路面のひび割れ、ポケットホールなどの損傷状況が分かりました。ほぼ全ての市道の路面状況を把握することができましたので、損傷箇所の修繕工事を現在行っているところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 2023年に診断されたというような御答弁をいただきました。

福山市でも路面標示について今、そういうのを入れられておりまして、現場で目視により劣化状況を確認していた状況だったけども、車載カメラ等で素早く劣化の度合いを把握することができるというような報告書もありました。

全国的にもパトロールや報告書の撮影などを車載カメラやスマートフォンの業務効率化の流れの中で、そういった路面診断、引き続きやっていただきたいと思います。

次の計画の予定とかはありますでしょうか。よろしくお願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

今後の点検については、市民の安全やインフラの維持管理のために継続的な導入が必要ですが、デジタル技術の進展は急速であり、費用対効果あるいは点検の精度を見極めて、より高度で効果的な点検を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 ぜひ業務の効率化のためにも引き続いてお願いをしたいところですが、パトロールの際は職員さんの車で全部点検されたというようなお話でしたけども、例えば公用車とかお助けワゴンとか民間との連携ができればごみ収集車とか郵便車とかにお願いすればよりよい、効率のよい検討ができると思いますので、引き続きそちらのほうも御検討いただければと思います。

次の質問に行きます。

予算についてです。

道路の維持修繕への財政的負担は大きいですが、シーリング等で年々減少している実態があります。

そこで(4)です。

道路維持修繕についての予算確保への取組についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

道路に限らず河川や橋梁においても近年物価上昇により人件費や材料費などの物価高騰の状況です。限られた財源での予算確保には非常に苦慮をしているのが現在です。

また、不安定な中東情勢の影響で建設資材の入荷が難しくなっております。施設の維持管理は管理者の責務ですので、起債の活用や物価高騰分を考慮し、引き続き予算確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 大変厳しい状況だとは思いますが、国とか県とかの要望も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

維持修繕というのはどうしても優先順位が低い状況があったり後回しになる状況が生まれてきております。今回の補正予算でも中央線で説明がありましたけども、一度に大きな額にならないような取組であったり、トータルの修繕費が抑えられるようなライフサイクルコストを考えた修繕計画、そしてDX事業の取組による、例えば電子契約の取組であったり書類の簡素化など、業務の効率化が非常に大切になっていくんだろうと思います。引き続き計画的な予算編成に取り組んでいただきたいと思います。

道路の維持修繕はすぐに解決できる課題ではないと私も認識をしております。しかし、財政と人員に限りがある今だからこそ、デジタル技術を活用し、近隣自治体や地元業者とのつながりを強化する時期に来ていると思います。

私も先進事例などをしっかり研究して行って、限られた財源の中でいかに効率的かつ持続可能な形で次世代にこのインフラを引き継いでいくか、市民の安心・安全な暮らしを守るために本市が先進的な仕組みづくりへの一歩を踏み出すことを期待しまして1問目の質問を終わります。

次の質問に移ります。

2点目、幼児向けの電子図書館の整備について伺います。

本市において子どもたちの健やかな成長と教育環境の充実には、将来のための投資の一つだと考えます。

幼児教育の研究では、幼児期の読書体験や触れる言葉の数がその後の学力向上につながるということが明らかになっております。幼児の新たな読書環境を整備していくことで、将来の学力やコミュニケーション能力の向上につながっていくと考え、幼児向け電子図書館の導入について伺ってまいります。

(1) 幼児と保護者が図書館を利用する場合、図書館までの移動や開館時間などの課題があると考えます。現状どのように受け止められているか伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪掛教育長 小さなお子様を連れての移動には一定の時間や負担を伴うこと、また、ライフスタイルの多様化に伴い、現状の開館時間内での来館が難しい保護者がおられることは想定できます。

ただ、現時点において移動それから開館時間が課題というふうには捉えておりません。

市内6つの図書館でのサービスを継続し、広く市民の利便性を確保できるよう努めていきたいと考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(慎)議員 御答弁いただきましたけどもライフスタイルの変化というのは結構大きいものがあると思っております。

現在共働き世帯が主流になっておりまして、休日は家事や買い出しに追われ、図書館の開館時間内に図書館へ赴くこと自体が負担になっています。

開館時間のお話も先ほど御答弁ありましたけども、幼児に本が必要になるときというのは夜寝かしつけの前とか急な雨で外出できない日とか、日常の突発的な隙間時間という考え方もできます。

このような24時間いつでも自宅から本にアクセスできる環境は子育て支援のインフラとして電子図書館が必要であると考え、(2)の質問に行きます。

場所や時間を選ばない電子図書館は、多忙な子育て世代にも有効な手段だと考えますが、導入についての見解をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪掛教育長 電子図書館は、いつでもどこでも利用可能であり、多忙な子育て世代の負担軽減につながるなど、これから図書館の在り方を考える上では選択肢の一つではあると思います。

しかしながら、デジタル機器の操作に不慣れな市民にとってはサービスが受けられないといった課題、さらには幼児期においては、例えば視力など心身に及ぼす影響などについて考慮する必要があると考えています。

また、新たな図書館システムを導入するには、初期費用に加え、システムの維持管理費など、継続的な財政負担も生じることとなります。

これらのことから、現時点においては、本市が単独で電子図書システムを導入するというのは考えていないところです。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(慎)議員 幼児期からスマホタブレットを見続けるというような懸念もあると思

いますけども、ただ、動画を見せるというよりも電子絵本の場合は親子のコミュニケーションであったり、文字への興味を生むとか、利用時間のルールづくりも併せて啓発すれば小学校からのGIGAスクールへのスムーズなテラシー教育にもつながるという考えた方もできるんじゃないかなと思います。

令和3年に教育委員会が市立図書館の方策について検討されております。

その中で、図書館機能の充実の項目で電子図書館を導入し、いつでもどこでも利用可能するという計画をされていましたが、導入しなかった理由は先ほど御答弁いただきました予算の面であったり、そういった面が大きいのでしょうか。もう一度伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長 御案内ありましたように電子図書館の導入について最初、市内の小中学校を先行して行うというような記述もこのときございました。実際今やっていないということについては、費用対効果の問題等があって、取りつきができていないという状況であります。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 分かりました。

今回の提案は、限られた予算の中でターゲットを幼児向けに絞るという御提案でございます。あれもこれもというか電子図書ではなく、幼児向けに絞ることで効率よく投資できるのではないかという考えであります。

市の広報あきたかた2026年6月号にも紹介ありました先ほども一般質問でありましたけども、学校教育推進プランの重点事業の6つの中に子どもの読書活動の推進というのがあります。また、4月に発表されました自分から進んで本を読む子どもを目標にされている第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画の読書環境の整備という項目では、電子図書館についても触れられております。

こちらは、広島県立図書館が運営しているみんなの電子図書館の利用というふうに記載をされております。こちらぜひ、市民の皆さんも活用していただきたいコンテンツだと思いますけども、これ私も登録してみても活用してみたいんですけども、幼児向けの図書が少ないのが現状で、検索すると7冊しかない状況なんです。何でかなと思って調べると広島県の電子図書館はコロナ禍で中高生をメインに立ち上げられた経緯がありますので、青少年向けや学習支援に重きをおいており、一般書や実用書がメインとなっている状況にあります。

だからこそここで本市が幼児向け絵本特化型の電子図書館を打ち出せば電子図書館を導入している自治体や周辺自治体との明確な差別化にも

なりますし、子育て、教育に力を入れている電子図書、絵本のまちとして強力なブランディングになり移住促進にもつながると考えております。

一般書や実用書などは広島県の電子図書システムを利用してもらい、市は予算を幼児向け絵本に一点集中させるという形を取れば限られた市の予算も最も効果的に扱うこともできるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪掛教育長 幼児向けの電子図書に特化をしてそこをやっていけばという特色が出るのではないかと御提案だと思います。

確かにそういった面はございますけども、やはりシステム導入ということになると幼児向けのシステムを導入するので初期投資がそれだけ軽減できるかというやはり本体のものをしっかり組み込まないといけんないということで、初期費用については恐らく同じ、全体のものをやるだけのものがかかってしまうということがあると思います。

ただ、その中身についてランニングの部分ではターゲットを絞ることによってそれを抑えていくということはあるかも分かりませんが、全体的な部分でいきますと、やはりコストのほうは高いのかなというふうに感じております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(慎)議員 なかなか大変だという御答弁の中で、次の質問に行きにくいですが、(3)に行きます。

音声読み上げ機能を備えた幼児向けコンテンツを導入することで、言語発達の支援やコミュニケーション能力の向上につながると考えますが見解をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪掛教育長 デジタル技術を活用した子育てあるいは教育支援の充実については、今後その重要性が一段と高まるものと考えています。

御提案いただいた音声読み上げ機能を備えたデジタルコンテンツについても、視覚と聴覚を通じて直感的に言葉を学ぶことができるため、言語やコミュニケーション能力の発達を促すツールの一つとして有効なものであるというふうに認識しております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(慎)議員 文字が読めない幼児が一人でも楽しめたり、親が家事で手が離せないときにも役立つよう、音声付きの電子絵本というのは可能性として大きいと思いますし、保育園の大型モニターでデジタル絵本の読み聞かせ時間をつくるとか、そういったことも可能性としてはできるんじゃないか

など感じております。

さて、令和7年第2回定例会の一般質問で、私は全国学力・学習状況調査の結果についてお伺いをいたしました。

そのとき教育長は、近年は全国平均あるいは広島県平均を下回ることも多い状況は看過できない状態だと思っております。各学校での授業をはじめ、家庭学習の在り方など、現状をしっかりと把握するとともに学校長との意見交換もしながら改善策を検討していきたいというふうに考えておりますと答弁をされております。

学力について看過できない状況という危機感をお持ちの中で（４）この取組は、将来の学力向上にもつながると考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長 幼児期における読書活動としては、家庭や幼稚園・保育園等で紙の本を用いた読み聞かせを行っているのが実情でございます。こうした取組は、豊かな感性や情緒を育む上で極めて重要であるというふうに考えております。

一方で、電子図書には音声読み上げ機能による言語発達の促進あるいは場所や時間を選ばない利便性など、読書習慣の新たな可能性も期待されます。

豊かな読書体験を重ね、本に親しむ習慣を身につけることは語彙力を養い、知的好奇心を高めるなど、学力向上の土台となるものであると認識をしております。

今後は、現行の紙の本の大切さというものを原点としつつ、電子図書が幼児に与える影響等も考慮しながら、本市の子どもたちにとって最適な読書環境の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 私も紙の絵本の重要性を大切だと思っております。共働きで図書館が開いてるときに足を運べない家庭とかワンオペで大変な育児をされている家庭とかに紙かデジタルかの二択じゃなくて、紙のよさを生かしつつ、デジタルでも補完するハイブリッドな子育て環境、図書環境をつくるべきだと考えております。

ちょっとなかなか予算の面で大変というお話でしたけども、子どもたちの将来のための投資として導入についてのニーズ調査、限定的なトライアルから始めてみるといった前向きな柔軟性を持った対応はできないか、再度御見解をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長 現時点で幼児向けの図書というふうに限定をしますとそのコンテンツ

が非常に少ないというような課題もあるというふうに聞いております。

そういったことも踏まえながら、やはりこういったニーズがあるか、そういったところをしっかりと踏まえながら、今後検討すべき課題というふうに考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 ここで市長にお伺いをしてみたいと思います。

今までの大枠2番目のやり取りを聞いていただきましたけども、市長はどう思っておられるか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 私は、デジタル化があんまりついていけない人間ですので、やはり自分の子どもを育てているときの感覚でいうと、いないいないばあですね、あの本を、いないいないばあ言ったときの子どもの表情を見ながらそれを子どもが親の表情を見ながら育っていくというのが幼少期には特に必要ではないかなというふうに思ってます。

一方で、そういった熊高議員の御指摘というか御提案いただいた部分も追っていかなくてはいけない部分だとは思うんですけども、その関係です。絵本を親が読んで聞かせるあるいは家族の者が読んで聞かせるという体験は幼児にとって必要だというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 まだまだ課題があるというような印象をうけましたが、この幼児向け図書館の提案は単なる読書環境の整備にとどまらず、財政状況を見据えた選択と集中の投資であり、教育長が危機感を持たれている学力向上につながるアプローチであるという思いで御提案をさせていただきました。

子どもたちの未来の投資、子育て世代に選ばれる安芸高田市になるための施策として、ぜひ前向きな研究をしていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

3点目です。旧田んぼアート跡地の計画状況について、お伺いをいたします。

令和7年第1回定例会の一般質問で旧田んぼアート跡地の利用についてお伺いをいたしました。

市長は、公園として整備をしていく予定で、防災機能も兼ね備えた公園なども検討していきたい。2026年度の予算編成時期までには方針を決定したいと述べられました。

令和8年第1回定例会の施政方針では、子どもたちが安心して遊ぶことができる防災機能を備えた公園として整備をまいります。2026年度

には官民連携による整備の可能性を探る国庫補助事業にエントリーし、どのような方法で事業推進をするか検討して進めてまいりますと述べられています。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

(1) 官民連携による整備を検討するに至った経緯と狙いについてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

このプランについては、一つ一つ今手順を踏んで前に進めております。先ほど補正予算のほうも御承認をいただきましたけども、そういった形で、それも第一歩だと思っております。

まず、検討に至った経緯についてですけども、本市では、第3次安芸高田市総合計画の策定過程において、子育て世代の皆さんを対象としたワークショップを実施いたしました。

その際、参加者の皆さんの中から「安心して遊べる公園の充実」あるいは「子育て世代が集まりやすい環境づくり」を求める多くの意見が寄せられました。これらの市民の皆様の声を具現化するために子どもたちが安心して遊ぶことができる防災機能を備えた公園として整備計画を進めることといたしました。

これは子育てということにしていますけども、基本には誰も置き去りにしないふるさとづくりというのを目指しておりますので、当然高齢者の皆様、障がいを持っておられる皆様、いろんな多様な皆さんがいらっしゃいますので、そういった方々が集える、利用しやすい公園ということで目指しております。

次に、官民連携を導入するに至った狙いについてですけども、本市の厳しい財政状況や限られた経営資源を有効に活用しつつ、より質の高い施設整備を実現するためには、民間の資金やノウハウの活用が不可欠であると判断しました。

具体的には、国庫補助事業へのエントリーをすることで市独自の財政負担を最小限に抑制しつつ、民間の柔軟な発想や活力を導入し、持続可能で魅力ある公園整備を推進していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 民間の資金とかノウハウを生かすという面では私もいい取組だと思っております。

今回補正予算で審議されましたけども、官民連携手法検討調査委託料576万円計上されて、この予算、全額国保の民間資金等活用事業調査費補助事業ということなんですけども、この調査でまず何を調べよう

としているのか、伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

今回の調査事業におきましては、地域ワークショップでありますとかまちづくりの勉強会の開催も計画しております。

また、その調査の中で基本計画の策定、概算事業費の算出等も行っておりまいます。

その調査結果を踏まえまして実際の事業方式の検討でございますとか民間活力が活用できるかどうかというサウンディング調査も含めて実施してまいりたいと考えております。

調査の結果を基に次年度以降、事業化できるかどうかについては再度検討を進めてまいります。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員

簡単に言いますと、この調査で官民連携ができるかどうかの調査ということだと思いますけども、例えば応募してくれそうな民間業者がいるかなどの調査を今回されるというイメージでよろしいですか。その結果を受けて民間事業者に手を挙げてもらい、公園の規模とかを決めて予算を決めるという流れでよろしかったでしょうか。お伺いします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

先ほど説明いたしました調査内容を踏まえて、議員おっしゃるとおりのスケジュールで今後は進めていく予定でございます。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員

補正予算の審議の中で道の駅「三矢の里あきたかた」と旧田んぼアートの2か所が調査事業に入るといような御答弁がありましたけども、この2か所というのはイメージとして同じ事業者が運営するという考えなんでしょうか。お伺いいたします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

事業計画では2か所を活用した民間提案を実施する予定でございますので、現在の想定では旧田んぼアート公園予定地を含めた、道の駅を含む全体が事業の対象となっております。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員

分かりました。

では、次の（２）に移ります。

防災機能を備えた公園整備について、官民連携による整備をしていくに当たり、現時点で市が描いている具体的な公園の規模や機能をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

旧田んぼアート跡地については、公園として整備することを基本としております。現在、その具体的な整備内容について検討を進めているところですが、具体的な機能としては、本市のみならず広島広域都市圏における広域避難場所としての位置づけも考慮しながら、防災備蓄倉庫等の設置を計画しております。

これにより、災害発生時においては、周辺市町からの避難者の受入れにも柔軟に対応可能な体制を整えていきたいと思っております。

さらに、既存の防災拠点である指定避難所や「道の駅三矢の里あきたかた」等との連携を図ることで、地域全体の防災力強化に大きく資する施設となることを目指しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 先日の予算決算常任委員会での議論も少しありましたが、民間業者が利益を追求するあまり、本来の目的である子どもたちが安心して遊べる公園とか防災機能という不採算だが重要な部分が置き去りにされてはいけないと思っております。

民間に任せっきりにするのではなく、市が、子どもたちが自由に遊べる公園にするというような、これだけは譲れないという強い方針を公募されるときには掲示されるのかどうか、この点、市長の認識をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

熊高議員のおっしゃるとおりです。これは民間といいましても好きにやっていただくというものではありません。ある程度市の思いを反映をしてもらう形での運営、提案をしていただきたいと思っておりますので、その辺はしっかりと追及をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 市民の声として子どもたちが自由に遊べる公園が欲しいと望まれている声というのは多い中で、今後、官民連携による民間事業者の打合せだ

けでなく、実際に利用する子どもたちや保護者、地域住民などの対話も重要だと考えております。

民間資金等活用事業調査費補助事業の募集要項には、民間との対話や地方公共団体等での意思決定、議会での審議や住民との協議等、調査成果の活用とは具体的に予定されていることと項目にあります。

事業を進めていくに当たり、ちょっと先ほど御答弁もあったかもしれませんが、どのような協議を予定されて申請されているか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 地域住民等を交えた協議につきましては、調査内容のところでも冒頭御説明いたしましたとおり、地域ワークショップでございますとか、まちづくり勉強会を開催して子育て世代あるいは地域の住民の方、あるいは市内の事業者等と意見交換をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 それと防災公園ということで防災機能を備えるとなると災害時の緊急車両の出入口や周辺道路の整備、駐車場の対策も課題になってくると思いますけども、周辺のインフラ整備も合わせて検討していくのか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 そういった防災拠点にするとそういったインフラ整備も必要となってきますので、調査段階に必要なものに対しましては必要に応じて整備を進めていくように検討を進めてまいります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 周辺のインフラ整備、調査段階でも検討されるという御答弁だったと思います。

もう一点、予算決算常任委員会の審議のときに、市長は今回の事業も含めて市民が集える空間にしたいというお話の中で、この事業も含め、政策統括監に指示しているというふうに御答弁がありましたけども、旧田んぼアート跡地の事業についても政策統括監も一緒に取り組まれるのか、この点1点お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

政策統括監ともしっかりと連携をして国の動向、情報収集等も一緒にチームとして取り組んでおります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 旧田んぼアート跡地については、2020年に見直しが決定されて様々な検討をされ、方針が変わり、現在まできております。そして今回、国庫補助事業のエントリーをされるということで（３）この国庫補助事業へのエントリー状況と、今後の整備スケジュールの見通しについてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

具体的には、内閣府の補助事業に採択されております。今後、この補助事業を通じて整備計画の具体化や官民連携の手法を模索をしてまいります。

整備スケジュールとしては2026年度中に方針を確定し、その後の予算措置を踏まえながら実施に向けて計画的に進めていく見込みでおります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 予算決算常任委員会では、具体的な年数出ていましたけど、工事の着工とか、開園目標というのは、その辺は、もう一度御答弁いただけないでしょうか。お願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 あくまで予定ですけども現時点でのスケジュール感でいいますと2030年の開園を予定をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 2030年開園目標ということでしたけども、2030年までのスケジュールでもっとも懸念されている点、この点にもっとも影響を受ける点は何と考えられているか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 どのスケジュールも大変に重要な役割を果たしております。特に実施設計の部分というところは大きなウエートがあるんだろうと思います。

決まってしまうと後は決められたもので工事着工を準備していくようになると思いますので、公募の関係あるいは業者の選定、そういったと

ころがやっぱり大きなウエートを占めていると思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 こちらの進捗状況については、市民への情報発信はどのようなスケジュールになりますでしょうか。お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 全体のスケジュールにつきまして、市民の皆様には公表できるタイミングで公表していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(慎)議員 ここまでいろいろお聞きいたしましたけども、旧田んぼアート跡地というのは見直し決定から今日に至るまで多くの市民が期待と不安を抱きながらその行方を見守ってきた場所でありますので、しっかり情報発信も含めて、引き続きお願いをしたいと思います。

官民連携という新たな挑戦がスピード感を持って、具体的な形へ進むことを強く期待をしております。

子どもたちの笑顔があふれ、いざというときには市民の命を守るとりどとなる周辺環境の整備も含め、名実ともに本市の新たなシンボルが一日も早く誕生することを切に願い私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で熊高議員の質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 新田議員。

○新 田 議 員 8番、新田和明でございます。

大枠2点について、市長また、教育長のほうに質問、今回させていただきます。

先ほど、同僚議員の中からDX関係、かなり市長からも答弁いただけてますけども、執行部の方には再度の答弁ということになるかもしれませんが、どうか御容赦いただきますようお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

DX推進計画について。

本市DX推進計画では、デジタル技術の進展に加え、少子高齢化・人

口減少・人材不足などの構造的課題が深刻化する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」を重要な位置づけとして掲げています。

このたび、DX推進委員会には電子通貨やファブ리케이션開発、またさらにはIT関連のエンジニアとして長年携わってこられた専門職員を県から迎え、非常に心強く思ってる次第でございます。

それでは、以下について市長の御見解を伺います。

(1) DX推進計画について4月全員協議会にて説明を受けましたが、実行される内容等、実行計画について伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 新田議員の質問にお答えいたします。

DX推進においては、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指し、市民サービスの向上と職員の業務効率化を推進してまいります。

2026年度の具体的な取組としては、市民サービスの利便性向上のため、書かない窓口の導入などを進めております。

また、職員の業務効率化に向けたデジタル技術の活用としては、デジタル人材の確保・育成、生成AIや人事システムの導入などを進めることで、業務負担の軽減と効率化を図っていきます。

なお、2027年度以降の事業については、ワーキング会議を担う情報化推進委員会で実施事業を検討し、副市長をトップとするDX推進本部会議の承認を得て、実施計画に盛り込んでいく予定でおります。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 ということであれば市民は確実にDXが実感できるという形で市長、よろしかったですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 市民の皆様には将来的にそう感じてもらえることを目指して頑張っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 それでは、次の質問に入ります。

行政内部のデジタル化について、令和7年第1回定例会一般質問で市民サービスの向上と行政事務の効率化として、先ほど市長も答弁いただきましたが、あえてもう一度答弁いただけますでしょうか。

窓口業務のデジタル化・効率化を踏まえ、書かない窓口対応が必要と訴えさせていただきました。市長は「窓口だけでなく、あらゆる事務においてDX推進によって業務効率化を高めていく必要があると考えてい

る、全庁を挙げて取り組むべく、組織体制も含め検討していく」等の答弁をされております。今後の取組方針を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。
本年度からDX推進に本格的に取り組んでおり、その組織体制として企画部内にDX推進課を設置をしたことに加え、5月1日には広島県から専門人材を企画部次長として着任をいただきました。
また、副市長をトップとする各部局長級職員を委員とするDX推進本部を設置をし、全庁的な方針決定を行っていくこととしております。
さらに、DX推進本部のワーキング会議として情報化推進委員会を設置し、各課から選出された委員がDX推進のリーダー役を担い、計画の具体的な内容の協議・検討・調整を進めていくこととしております。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。

○新 田 議 員 ということであれば本市は恐らくデジタル庁が5年前でしたっけ、できたのが、国の、その後なかなか進まなくて今回、藤本市長になってされるということで、この時点でも多くの自治体がさらに挑戦されとるということで理解してるんですが、ということであれば本市にぴったりとあったDXを入れられるというような理解でよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。
今回招聘いたしました小林次長もデジシップということで県内にはもうほとんどの市町がデジシップとして配置をされてます。そういった方々とも月に2回協議をしている場もありますので、そういった中で、先進地の前を走っておられる自治体の好取組とかそういった事例を参考にしながら安芸高田市に合ってる、そういったDXを取り入れていきたいというふうに思っております。

以上です。
○石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。

○新 田 議 員 ということであれば現場においての指揮命令機能は全部小林次長のほうがされるということの理解でいいですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
杉安副市長。

○杉安副市長 現場での指示とかいろいろあると思います。
議員御指摘のように小林次長が中心となってやっていただく分が多いと思います。

たまに出てくるんですが、私がトップとしてということですが、推進本部の本部長ということですので、トップとしての責任はあるというふうに十分理解しながら、ただ、一人でやるわけではなくて企画部長、そして企画部次長、そして幹部職員もいてくれますので、それぞれでこの現場が、現場というのは恐らく市全体のことになってきますので、それが全て現場というふうに捉えるべきだろうというふうに思いますので、それはトップそして実際に関わっていた部、専門的な立場で小林次長がいますので、そういったところは指揮命令系統ははっきりしてますが、それから下については、全市で、市役所の職員でこれを進めていくということでもあります。

その中でも情報化推進委員というのを決めて、これ各部から出しますので、そこがキー局になって各部のほうへ伝えるという仕組みを取っていくと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 非常に安心しました。グループになってしっかりDXに取り組むと、遅れの分をしっかりと取り戻して、安芸高田市一番になっていきたいぐらいの思いで、それは副市長いらっしゃるからと今感じさせていただきました。

では、(3)に入ります。

DX推進計画における基本方針②の中に、「職員が効率的に働ける職場環境の実現」とあり、デジタル人材の確保・育成に「専門人材の確保や外部人材の活用によりDX推進体制を強化」とありました。

市長の御認識を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

「専門人材の確保や外部人材の活用によりDX推進体制を強化」することについては、DX推進を加速させる上で非常に重要であると認識しております。

先ほどの答弁と重なりますけども、今年度から企画部内にDX推進課を設置し、広島県からDXに関する専門知識を持つ人材を次長として招聘をいたしました。

これは、庁内におけるDX推進の旗振り役として、専門的な知見と経験を生かしてもらうことを期待しているところです。また、専門人材は決して外部に頼るだけではなく、職員自ら担っていくことも不可欠であります。幹部向けの研修やDX推進リーダーへの研修などを通じて、職員のDXに対する意識高揚と人材育成を図り、組織全体の推進力を高めていく体制を構築していきたいと思っています。

これらの取組を通じて、職員がデジタル技術を最大限に活用し、市民サービスの質の向上と行政運営の効率化を両立できる、持続可能な自治体運営を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 かなり大きく今回デジタル、このDXについては幅を広げられるということなんですけども、民間でどのくらいの人員を確保されるような具体的な数字がもしあれば答弁いただけますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 民間からの人材の登用については、デジシップの職員1名で対応していきます。

幹部職員向けでございますとか職員向けの講習につきましては、適宜外部から人材を派遣していきたいと考えております。

DXの推進につきましては、内政といいますか、内部からそういった人材を育成することが非常に大切だと考えておりますので、研修を充実させて安芸高田市の職員でもDXのリーダーをやっていけるような人材を育成していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 行政内部から新たな人材を興していくということでの研修等含めてやっていかれるということで理解させていただきました。

デジタル化の進展により行政サービスのインフラとしてスマートフォンがどんどん活用されているという実態があります。

高齢者また障がいをお持ちの方、電子機器が苦手な方などへの支援体制は今後ますます重要になってくるのではないかと考えております。

ここでまた少し提案なんですけど、本市は国の事業を活用したデジタル活用支援事業をもう既にされていらっしゃるんで、携帯電話教室みたいな形で恐らくされていらっしゃると思うんですが、これを例えば、住民のデジタル利用を直接支援するようなデジタル活用支援制度を導入されたらどうかなということで、こちら提案なんですけど、例えば本庁や支所、窓口で困っている市民、その場でフォローするような体制を常設的な支援体制は検討できないかということで、市長、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本市としては、デジタル化を推進をしていく中で、市民の皆様を誰一人取り残されることなく、その恩恵を享受できる社会を目指しております。

す。

これまでの取組としては、昨年度までは国のデジタル活用支援推進事業の採択を受け、それを受けた事業者と連携をし、スマートフォン教室を実施をしてきたところです。

また、市独自にも事業者と連携した相談会を実施し、市民の皆様のデジタル利用を支援をしてまいりました。

このたび、デジタル活用支援推進事業が終了したことでIP告知端末である「お太助フォン」の更新に伴い、2026年度からは市の事業としてスマートフォン教室を実施することとしております。

これにより、今後も継続的に市民の皆様へのデジタル支援を提供していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 今の携帯教室ですね。ひょっとしたら同じ方が来られてる可能性があるんですが、延べ人数とか分かりますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 スマートフォン教室の延べ人数については、現在、資料を持ち合わせておりません。また、後ほどさせていただきます。

○石 飛 議 長 新田議員。

○新 田 議 員 それでは、実態をよく調べていただいて、同じ人が来られてるのであればその内容を少しバージョンアップもしくは少し内容を変えてみるとか、そういうこともちょっと必要になってくるし、もしくは初めて来られた人は初期入門版というような形でしっかりデジタルが得意にならなくても使える状態に最低なれるような形で、しっかり御検討いただきたいと思うんですが、その辺の考えもしあれば伺います。

○石 飛 議 長 黒田企画部長。

○黒田企画部長 おっしゃるとおりスマートフォン教室には、いろんな方が来られますので、そういった初めて携帯を触る方に対してはそういった教室をしていきたいと考えております。

また、今年度お太助フォンを更新いたしますので、そこでお太助アプリの導入も検討しておりますので、そういった利用方法につきましても幅広くに市民の皆様にもそういった携帯、スマートフォン等に触れていただくような教室のほうを目指していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 新田議員。

○新 田 議 員 高齢者から聞くのは、やっぱりさっきお助けフォン、言葉出ましたけども、お助けフォンをどのような形で使っているのかと、ちょっと不安があるということで伺っております。

C B B Sが直接フォロー体制されるわけでないのであれば、市の職員さんがこういった形で教室をされると、もしくは先ほど御提案をさせていただいた時々支所の何月何日この時間ならいますよ、安心して来てくださいとか、ああいうような形で少し変化させることも必要なんじゃないかと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○石 飛 議 長

藤本市長。

○藤 本 市 長

多くの皆さんに身近で体験というか、触ってもらうということは必要だと思います。もう既に各集会所単位に出向いて説明会をしたりということも行うようにしておりますので、そういった機会があるということもしっかりと周知をしながら展開をしていきたいというふうに思います。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員

それでは、次に入ります。

(4) 基本構想が掲げる「新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能」とDX推進の役割をどのように整合され、連動されていくのか伺います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

お答えいたします。

基本構想の将来像の一つである「新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能」とDX推進の役割は連動しております。

ウェブサイトやSNS等のデジタルプラットフォームを活用し、市の魅力を効果的に発信をし、市民や市外の人々との交流を促進することで新たな可能性の創出につなげていきたいと思います。

また、行政手続のオンライン化や「書かない窓口」の導入により、市民の利便性を向上させ、地域活動や新しい挑戦に費やせる時間を創出し、まちの活性化に貢献したいと思います。

さらに、人口減少下においてデジタルによる業務効率化は、限られたリソースで質の高い行政サービスを維持する上で不可欠なことです。

今後デジタル技術を積極的に活用し、新しい可能性を生み、まちの魅力を育み、環境を整備していきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員

大きくまちが変わっていくというイメージを今させていただいたんですが、そうなってくると市民が便利になった、また、職員働きやすくなったと実感できるようなDX、その両方を実現するためには行革の視点が不可欠でもあると考えます。

DX推進計画に具体的な行革は、実は私がよう見つけなかっただけかもしれませんが、見当たらなかった。コスト効果が示されてない、目標

と結果の方向性が曖昧ではないかということを私は感じました。

行政コスト、職員の負担軽減、市民サービスの改善等がどう進んだのか、評価する指標がなければ議会も市民も一部納得できないのではないかと感じました。

直接DXに恩恵というか、受けられた方はよかったねと恐らくおっしゃると思うんですが、そうではない方がどう体験されるかということもちょっと導入に関して必要ではないかと思いました。

成果指標と投資の費用対効果など、お考えがあればここで伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 DX推進計画に具体的な行革が見当たらないというお言葉だったんですけれども、今、昨年度から行革の取組を進めております。

今、16項目上げておりますけれども、基本的にDXを推進するというのはDXを推進すること自体が行革の中に入ると、ですから逆の意味で捉えて私たちはそう思っております。

DXも多種多様で、今、目標とか成果指標とか、どのようにこれを設定していくのかというのを検討はしております。できるだけ早いうちにお示しをしたいと思いますが、それぞれのDXの推進がDXの整備がシステムであったりハードであったりソフトであったりするわけですが、多種多様に分かれていろんなところに影響があったりしますので、まず目標設定とか成果指標とかはなかなか難しいと思っております。

ただ、ここでお伝えしておきたいのは、今DXが始めたばかりですが、これを導入するかやっていくかどうかということになりますとこれは必須だろうと思えます。DXはやっていく必要があると思えます。

ただ、その導入に当たっては費用がかかりますので、費用がかかる分についてはしっかり導入する前にそれを導入すべきかどうか、そのことによってどういう効果が期待できるのかということをしつかりと検証した上で導入をしていく。

本年度の予算の中にもDXというのが項目を上げておりますので、何か所かに出てまいりますけれども、今から導入していく、今年度費用をかけていく分についてはしっかりその辺は導入前に必ずチェックはかけたいと思っております。

早いうちに全体のイメージを皆さんにお示しできればというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 具体的なイメージが湧くようにということで執行部のほうもしっかり考えていくということで、副市長の御答弁だったと思うんです。

なかなか形に表せにくいというのが事実だと思います。しかれども議員としたらその説明があったときにしっかり話ができる環境、報告事項であれば恐らくそういった話の行き来もできないんで、できる限り我々もその話の中にいろんな意見も組み込みながら住民の話も組み込みながら、どうか一番いいものをつくっていただきたいというのが私が思っている今現状でございますので、その辺もし、お考え、再度あれば副市長お願いできますか。

○石 飛 議 長

杉安副市長。

○杉安副市長

繰り返しになるかもしれませんが、先ほど市長が言いましたように、今遅れて出発したことによって他の市町が何をしているのかというのがよく分かるのも一つあります。

ですから、安芸高田市にとってそれがもっともベストかどうかというのは、導入実例を見ながら検討ができるというのは最大のメリットとして受け止めていけると思ってます。

それを生かしながらなお安価に仕上げていく、それが最大の効果を上げていく。

恐らく目標指標とか効果額とか数字に表す分というのは非常によく考えないと難しいと思いますけれども、やっぱり市民の皆さんがこれが入って、出てきて、そして自分たちが使って非常に便利がよくなったという実感をしていただけるようなものに対しては、多分これはアンケート調査とか満足度調査とか、額では表せないものもあると思いますので、そういったものもどういう形で表に出していけるかというのはちょっと工夫しながら効果を図っているというのがこれからの課題だと思っております。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員

それでは、次の質問に入ります。

大枠2点目です。「子どもの権利条例」の制定について。

昨年、令和7年第4回、昨年12月ですね、定例会の一般質問において同僚議員より、子どもの権利をまちの中心に据えた市政運営をとの提案があり、本市における子ども権利条例の必要性が強く訴えられました。

また、市長も今年の施政方針においても子どもの意見を尊重し、その声を市政に反映するための子ども権利条例の制定に取り組むとも明記されております。

こうした流れを踏まえると本市が子どもの権利を保障し、子どもをまちづくりの主体として位置づける姿勢は、いよいよ具体的な段階に入ってきたと受け止めております。

日本大学、末富教授の講演では、子どもの性暴力防止法を標準モデルとした「人的リスク対応能力の強化、国際基準に基づくいじめ認定、被害者中心主義、外部機関連携の明確化」など、子どもの権利保障に不可

欠な視点が示されています。

今後、本市の条例にこれらの視点の反映について、以下の点について御見解を伺います。

(1) 本市が検討している「子どもの権利条例」において、子ども基本法の理念に加え、「人的リスク対応能力の強化」や「国際基準のいじめ防止」の視点をどのように位置づけていくのか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

子どもの権利に関する施策においては、先ほど紹介いただきました「人的リスク対応能力の強化」や「国際基準に基づくいじめの認定」の視点が重要であると認識をしており、これらは子ども基本法の理念とも基本的に合致するものと考えております。

現在、子どもの権利条例の制定に向けて担当部のほうで検討を進めている段階であり、市の現状や課題、具体的な事例等を踏まえながら、多角的な視点から最適な対応方法を模索してまいります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 この条例に明記するということは、実効性が担保できると、いわゆる安心感を与えるというところで働く環境が違ってくるかなというところで私イメージしておりました。

再度、答弁等あれば、市長、伺えますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど、新田議員の意見等を参考にしながら条例制定に向けて取りかかっていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 次に入ります。

(2) いじめの国際基準（心理的攻撃・排除・うわさもいじめ）、被害者中心主義、教職員の安全保護、外部機関連携の明確化などの視点を条例に反映させる方向性について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 学校現場におきましては、「被害を受けた児童生徒の立場に立つ被害者中心主義」あるいは「警察や児童相談所等の外部機関との連携」については、国の「いじめ防止対策推進法」の規定や定義を基本としています。

「教職員の安全保護」につきましては、文部科学省の方針やガイドラインに基づき、学校における働き方改革や組織的対応の強化などにより取り組んでおります。

現在、子どもの権利条例につきましては、検討を進められているという段階でありまして、これらの内容をどのように反映をさせるか、市長部局ともしっかり連携し、最適な方法を模索していきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 このような責任の所在が曖昧だったら、なかなか相談窓口相談されるということがかえって混乱を招くということも聞いたこともございすし、私もそのように認識しております。

市・学校・PTAの役割と責任、また条例がもしも最悪難しい場合はガイドラインとしてどのような方向性を示していきますというのをここでもし答弁できれば伺えますか、教育長。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 現在、市のホームページにおきまして、いじめや不登校に係る相談窓口としまして、教育支援センターあるいは学校教育課、各校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを紹介しているところです。

いずれの相談窓口におきましても、教育委員会が学校と連携しながらいじめ問題の解決に努めていきます。条例への反映という部分については、これから市長部局と連携をして検討を進めてまいりたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 御検討するということであったんですが、ちょっと御紹介させていただこうと思うんですが、新潟市では「迷ったら校長に報告する」「いじり・からかいは容認しない・判断しない」、要は勝手に判断しないということですね、教職員がですね。「気になる事案は全て報告する」即日校長に報告する仕組みを制度化し、明確なルール化をすることで、子どもたちや職員が守られることにつながっているとのことでありました。

こうした取組を通じて重大事案にしない考えについて御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 本市においても広島県の是正指導以来、校長への報告・連絡・相談は厳しく指導が続けているところです。

各校において「いじめ防止基本方針」を定めておりまして、いじめやいじめにつながりそうな事案の気づきも含めて、いじめ防止委員会で協

議するなど、管理職へ報告する仕組みをつくっているところです。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。

○新 田 議 員 次の質問に入ります。

(3) です。「子どもの権利条例」が理念条例にとどまらず、実効性のある条例となるためにどのような要素を盛り込むべきかと考えていらっしゃるのか、御認識を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

子どもの権利条例を理念条例にとどめず、実効性を高めるためには、条例に基づく取組を実施する際の各関係機関の役割や仕組みを明確に規定することが必要と捉えています。

例えば、いじめや虐待の早期発見・対応においては、学校や地域、関係機関との役割、それぞれが連携する仕組み、子どもの意見の反映においては、子どもが自ら意見を表明できる機会の保障、その声を市政に反映する手続などを盛り込むことが考えられます。

いずれにせよ、子どもの権利条例において、どのような内容をどのように規定をしていくかは、市の現状や課題、具体的な事例も踏まえた検討が必要と考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。

○新 田 議 員 先ほど、教育長からも説明いただいたんですが、校長にもう既に学校内であったことは教職員報告しているということだったんですが、この報告をどのような形で次、解決に向かってされているのかということ、申し訳ないです、1個、ここで答弁いただいてもいいですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 本市の学校におきましても、いじめあるいはいじめにつながる事案の認知もゼロということを目指しております。

どんなささいな状況であってもそういったことを見逃さずにきちんと学校、組織を上げてそれを認知し、対応できる体制というのを目指しているところです。

ですので、通常いろいろいじめにつながりそうな嫌なことを言われるとかされるとか、そういった事案も学校のほうからはしっかりと上がってきて、学校教育課のほうでそれを取りまとめをします。

もちろんいじめと認知できるあるいは重大案件につながる、そういったものについては、教育委員会からまた県のほうに報告を上げる、そういう仕組みをもって対応しているところでございます。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。
- 新 田 議 員 それでは、(4)に入ります。
いじめ・性暴力事案に関する責任の整理と外部専門家の活用について。
本市では「いじめ防止基本方針」を定めていますが、特に子ども同士の性暴力事案では、被害者支援と同時に加害側の責任の取扱いをどのように整理するのが極めて重要となります。
そこで、いじめ・性暴力事案に関する責任の整理と外部専門家の活用について伺います。
①責任の明確化について。
性暴力の被害が生じた場合、被害者支援と加害者の責任をどのように整理し、どの組織が最終判断を行うのか、御見解を伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。
- 猪 掛 教 育 長 学校現場におきましては、児童生徒間で性暴力事案が生起した場合、問題解決の責任は学校及び設置者である教育委員会にございます。
被害者支援については、被害児童生徒のプライバシー保護と心身のケアを最優先に確保した上で、不利益を被ることがないように支援をいたします。
具体的には、学校に相談窓口を設置したり、継続的な観察を行うなどの内容です。
加害側の責任につきましては、事実即して加害側の背景や問題性を正確に把握し、必要があれば関係機関と連携をしながら、指導等を講じてまいります。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。
- 新 田 議 員 ②に入ります。
外部専門家・外部機関の判断活用について。
性暴力事案は、学校や教育委員会のみで判断するのではなく、経験と知見を有する外部機関・専門家の判断を適切に活用する必要があると考えます。御見解を伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
猪掛教育長。
- 猪 掛 教 育 長 議員御指摘のとおり、事案によっては福祉担当部局をはじめとする市長部局あるいは警察や専門家など、外部機関との連携を視野に入れて判断を適切に行っていく必要があると考えており、その方針で取組を進めてまいりたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。
- 新 田 議 員 第三者機関をきちんと設置されるということで理解をしたんですけど

も、被害者支援、加害者側の責任、最終判断の主体を明確にしなければ対応が遅れるということも恐らくあるのではないかと想像しております。

これは、市の自治体としての関係性、どうそれを取り扱うというところで、市のルールが必要ではないかという形で私は感じております。

全てを自治体が最後は引き受けると、最終的に責任を取るなど、しっかりとがちがちにやらないと校長や教職員の責任になってしまうというところを考えていただきたいと思います。

自治体の方針、方向性を定めることで全てが守られることがあるのではないのでしょうか。

ここは市長に伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

そのような事案が、事実が学校現場で実際に起きた場合には、当然のこととして市もあらゆる関係機関と協力しながら解決に向けて責任を持って対応していく必要があると思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 それでは、最終的には安芸高田が、市のほうが最終決着というか窓口になるということの考えでよろしかったでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 案件にもよるとは思うんですけども、市もしっかりと最後まで責任を持って対応していこうと思えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 本日、新聞の記事にも載ってましたが、16歳以下へのSNSの制限をする国が増えたということで一部紹介がありました。

ここからは、ちょっと教育機関ということで伺いたいんですが、教育関係者による子どもへの性暴力が県内でも発生しております。残念ながら後を絶たないというのが現状であります。

2026年12月25日に施行されるちょっと長い法律なんですが、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、いわゆるこども性暴力防止法について伺います。

この法律は、子どもの権利を守る上で最重要の法整備であり、特に、教職員や関係機関職員など、子どもに関わる大人による性暴力を未然に防ぐため、安全確保措置を徹底することが求められている内容であると私は理解しております。

そこで伺います。

本市としてこの法律の趣旨をどのように受け止め、学校や関係機関における安全確保をまたどのように進めていくのか、御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 教育委員会としましては、子どもが性暴力の被害に遭うということは絶対にあってはならないことだと捉えています。

安全確保につきましては、密室や一対一での指導を避けること、不必要な身体接触を避けること、児童生徒を自家用車に校長の許可なく同乗させないこと、児童生徒とのSNSでのやり取りをしないことなど、性暴力のきっかけとなるような行為に対して厳しく禁止をしています。

また、任用段階で教員免許失効の履歴があるかどうかというチェックもしているところです。

今後、その法律のほうも施行されますので、性暴力の履歴の有無について、国で統一した新しいチェックシステムが導入されるというふうに聞いておりますので、そこらもしっかりチェックをしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 これは市長、ガイドラインつくられたらどうですかね。要は性善説ではなくて、もうルールをつくってうちの教育はこういう形で守られた教育でやるんだという決意の文が要るんじゃないかというふうに、これを読めば読むほどそう感じるんですね。我々の時代ともう時代は全く変わっているんで、その辺を含めて市長、見解があれば伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

この法律が子どもの権利を守る上で大変重要なものであるという認識には変わりはありません。よって、福祉部局をはじめ、教育委員会ともしっかりと連携をしながら性暴力の未然防止のための安全確保措置を徹底していきたいと思います。

その上で、ガイドライン等いうのも参考にはしたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 最後に伺いたいんですが、自治体は全ての子どもの命・安全・尊厳そして幸福を最優先に保障する責務を担っていると思えます。いじめ、性暴力、虐待、その他あらゆる人的リスクから子どもを守る行政の努力義務ではなく、市としての大きな使命ではないのでしょうか。

本市が目指すべきは、子どもの声が埋もれず、危険が見逃されること

なく、支援が途切れない、子ども最優先の自治体にしていく、そのために市としてどのように責務を果たし、体制整備を進めていくのか、最後、これ市長見解を伺いたいのですが。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。
自治体として、こども基本法に掲げられている6つの基本理念を実現するため、こどもたちの現状、取り巻く環境を改めてよく把握し、課題を把握し、整理し、そのために必要な施策や仕組みを体制整備をしっかりと進めていきたいと考えております。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
新田議員。

○新 田 議 員 以上で私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で新田議員の質問を終わります。
続いて、通告がありますので、発言を許します。
14番 金行議員。

○金 行 議 員 14番、金行哲昭でございます。
通告どおり公共施設についてとふれあいセンターこうだについて、旧小田東保育所について、大枠3点質問させていただきます。
まず初めに、公共施設について質問させていただきます。
総合管理計画では、2015年から20年で公共施設の延床面積を30%以上削減するという目標が掲げられておりました。また、2022年には改訂を行い、さらに2025年に新たな管理計画も設定されました。
また、2026年3月にもいろいろな科目ごとの会計されたのを3月に出されております。
そこについて、以下のことを質問させていただきます。
1番としまして、公共施設廃止スケジュールの達成率について、その時点までの現状維持を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 金行議員の質問にお答えいたします。
公共施設の延べ床面積30%以上の削減という目標に関しましては、2015年の計画策定以来、段階的に進めてきたところです。
2024年度末時点での実績としては、目標の30%削減に対して約14.8%の削減率となっており、着実に推移をしております。
2025年度末時点での進捗率については現在、決算に向けて整理を行っている段階ですので、決算報告の際に公表したいと考えております。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 2024年末までに14.8%ということで順調とは思いますが、着実に2034年までには総延指数は今まだ新たに2034年までゆくとも出ております。

2番目の質問に行きます。

この目的ですか、目標を達成するには今まで辛苦していろいろなことも考慮しながらやってきましたが、市長、何が問題なのか、何ができないのかいうところをやっぱりものを取りやめるということは非常に住民からもいろいろ出てくると思うんですが、そうであっても人口減の中、財政が厳しい中に、利用数は変化し減っている、人口は減っている中にやはり公共施設をどうするかというのは考えていかねばいけないと思うんですが、市長の思いをお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公共施設の削減に関しては、その公共施設、建設当時の歴史あるいは利用者の思い、いろんな歴史等複雑にあります。

そういった中で、先ほどありましたようにこれから先どうしても削減としていく道は通ってはいけない道なので、まず、目標達成に向けての課題として、公共施設の廃止を進める際には、地域住民や施設利用者の皆さんをはじめ、多様な関係者の皆さんと合意形成をしっかりと取っていくことが必要であると認識をしております。

そのため、丁寧でかつ誠実な説明を心がけ、関係者の皆様の御理解と御納得をいただきながら、着実に目標の達成に向けて推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 そうですね、合意形成ですよ。といっても、その施設がある住民は、はいはい、やりましょうと言わんですよ。私も言わんと思いますが、それではまた将来の人口減に対しての全ての財政を考えるとここは納得と説得をする義務いうんですかね、根性いうんですかね、必要だと思いますよ。市長、どう思いますか。お答えください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 計画を進める上では最終的には納得をいただけなくては進められません。とはいっても、先ほど言いましたようにいろんな思いのあるそれぞれの施設ですので、そこは時間をかけても丁寧にやっていく必要があるということで、今もここ数年ですね、一つ一つ整理をしていっております。

まだこれからも進めていかなくはいけませんけども、効率化、複合

化、いろんな形で提案をしながら最終的には市民の皆さんに100%とはいかないとは思いますが、おおよそのところで合意をいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 理解しました。議員も全部じゃありませんかも分かんが、私は努力をしましょう。

3番目に行きます。

今後残す施設の価値を高めることも必要と考えます。2番目に言ったことに倒さにゃいけないということもあるんですが、これをどうしても残すんなら価値観を少しでも利用率いうのを高める必要があると思います。

熊高さんとこの質問で出とる官民連携、PPPとかPFIかな、あいうものを利用してということもあるんですが、その点、3番の高めるいうことの認識はあるかちょっと聞かせてください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

御指摘のとおり、今後、公共施設の適正化を進める中で、単に公共施設の削減を進めるだけではなくて、残す施設の価値向上も重要であると考えています。

施設の機能集約や利用者の利便性の向上を図るとともに、効率的な運営体制の構築や計画的な更新を推進することで、市民の皆様にとって必要かつ有益な公共サービスを安定的に提供できるよう努めていきたいと思っています。

これにより、施設の役割を一層明確化し、その価値を高めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 今、市長の言ったように必要なのは必要なんですね。明確にしてやりましょう。撤去するのは撤去、納得してやっていきましょう。

2番目のふれあいセンターこうだについて、質問していきます。

このふれあいセンターこうだの件は、3月の定例会で産業厚生常任委員会で非常に長く厳しく皆さんからも意見を聞いて、私も言いました。いうことでやらせていただいたんですが、引き続きいうんですか、ちょっと質問としてここで書いてありますように、ふれあいセンターこうだは旧甲田町の福祉の中核施設として、途切れないことのない福祉サービスを目的として運営された。

2004年3月の本市合併後、これまで社会福祉協議会が管理・運営して

いました当該施設は、4月1日に廃止されることになりました。これは今言いましたように3月の定例会で施設廃止に至るまでの条例で廃止することは理解はしております。今さら理解しとらんことは言いません。私も賛成した男ですから。

その中で、1問目に行きます。

この施設の維持管理を、社会教育との関係は廃止するという条例が出ましたからそれは知つとんですが、この施設の管理をどのように、建物をどのように管理するのかとどのように考えておられるか、1問目にお聞きします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

ふれあいセンターこうだについては、2025年度末の閉館後、施設の有効利用と維持管理ができる譲渡先の検討を今行っております。譲渡先が決まるまでの間は、生け垣の枝木が近隣住宅に迷惑にならないよう、市のほうで責任を持って管理をしていきたいと思えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 検討していくということですよ、まあ、そうでしょう、検討してないそのままはい、あの建物を壊すいうわけにもいきませんしね。いきませんし言うて市長が壊す言うてるなら壊さないけんでしょうが、そういうわけにはいきませんよね、一議員としては。

これこそ、2番も出てくるんですが、2番にいきましょうか。2番に議長、行かせてもらいます。

地域と協議し、民間提案制度により企業誘致ということも大いにあると思うんですよ。初めに言いましたPPP、官民連携、PFI等々の活用をしてどうにか考えていかにやいけんのじゃないですか、ね、市長、本気で。ここはパルパという甲田町唯一のスーパーがある隣なんですよ。地域発展、吉田町、吉田のまちの中心じゃなし甲田の中心のどこなんですよ。答弁お願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

実は、現在協議を進めている団体があります。その候補先、候補が受入れが困難となった場合には、先ほど金行議員の御指摘のあった民間提案制度による企業誘致も今後の利活用の選択肢の一つになると思えます。

当面は、現在の協議を進めている相手方との協議を見守りたいと思えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
金行議員。

○金 行 議 員 協議を進めてくださるということは非常にいいことで、一つのそれで駄目だから駄目ですじゃなしに、とにかく今私がえっと知らんように官民連携とか民間提案制度とか、いろいろある知恵を出してこの制度にもフリー型でもうするか提案型でもうするかという行政のほうでもいろいろ策はあるんでしょう。

これは私も聞いた中でいろいろな策を考えて、こういう目的でやってくださいとか、お宅のほうで官民をやってくださいということですから、市長、何もなかったじゃあ済ませませんよ。

3番目の質問に行きます。

旧小田東保育所について、お聞きします。

旧小田東保育所は、公共施設廃止スケジュールによると民間売却が優先とかなんかいうていろいろ地元としてもうわさは聞いとります。あこがどうなるじゃいうのは聞いとります。まだそれは決定してないんですが、旧小田東保育所の跡地は、以前からあこは猫が時々入ったりしよる、草は生えてきよるよいうことは聞いてますので、あれについてお聞きします。

旧小田東保育所の解体されると思うんですけど、解体されて、あと、どうなるのか、まず1番目にあれをお聞きします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

旧小田東保育所の解体については、今年8月より解体工事に着手をする予定で準備を現在進めております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
金行議員。

○金 行 議 員 これはもう、解体のほうは前の予算でも出とったですよ、私もそういう認識ありますが、じゃけえもう解体するということは決まって。

2番目に行きます。

解体後の管理体制、管理はどのようになっているのですか。かなり決まってるんですか、それとも今考え中か、お聞きします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

施設の解体後は、国土交通省三次河川国道事務所吉田流域治水出張所の移転先として活用いただく予定です。用地の売買時期を含め、詳細な事項については現在協議中となっております。

今後、正式な売買契約が成立し、土地の引渡しが行われた時点から国

の管理となりますけども、それまでの間は市が責任をもって管理をいたします。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 これは今、答弁もらいましたが、吉田の国土事務所があこへきてやるということは、オーケーですね、そう言われましたので。あの敷地はかなり広うございますよ。それは全部を利用してくださるのか、一部ですか、お聞きしましょう。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 土地の広さについては、それも含めて現在、国交省と協議中です。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 全体を買ってもろうていうても国土省だったらあまり収入にはなりませんよね、安芸高田市の。そりゃ、それがええ悪いは別としましてよ。それはそれでよろしいんですが、今のところそれも含めて話をしていることですが、地域のうわさではもう何かが来られるんやいうことは聞いておるんですが、これは地域には説明か何かそれらしきことはやられたんですか。地域の人には。

○石 飛 議 長 新谷総務部長。

○新谷総務部長 地域の方への説明につきましては、5月下旬ぐらいから小田東地域振興会をはじめとして、甲田12区のほうに回らせていただきました。

また、隣接するお家のほうには戸別に説明のほうに伺ったところです。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 今、5月のほうから云々ということであって、まだ反応的にはよい印象ですか、悪いということはないと思います。どういう印象でございましたか。

○石 飛 議 長 新谷総務部長。

○新谷総務部長 反応につきましては、特段悪いということは伺っておりませんというような答弁になるかと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 有効利用ですね、あこに長いこと置いてもらっとくより、地域の人もあこへ来られたほうがいいと思いますが、そうなる तो ちよっといらんこと思い出しました。今日、山本君の一般質問であの地域が、私も知ったんですよ。つかったということがありましたよね、そこらを踏まえてやっぱり大土川ですかね、あこも一般質問は入っていないんですが、そういう

ことも考えながら進めてください。

ということで、私の3点の質問は終わらせてもらうんですが、私の言いました公共施設については、まだまだこれは説得と納得がいると思いますし、ふれあいこうだのことは、はいはい、壊すじゃなしに、あこは一番甲田としても一番大事なところです。何か知恵を出して、また、ちょっと言うんですが、官民連携と民間提案も入れながらやっていきたいと思いますので、お願いはしはせんのですが一緒にやっていきましょう。一般質問、終わります。

○石 飛 議 長 以上で金行議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、ここで14時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

13番 宍戸議員。

○宍 戸 議 員 13番、宍戸邦夫でございます。

通告をしております2項目にわたりまして市長、教育長に質問をいたします。

まず、市長に防災啓発についてお伺いいたします。

防災につきましては、これまで私も何回か質問をしております。12年くらい前にもしたこともありますし、この3月には自主防災組織について質問をしております。そのときの答弁も市長にもいただいております。

近年、地震、火事など、これまでの想定を超える各種自然災害が全国的に発生しています。安全で安心して暮らせるまちづくりのために、市民の安全確保のための条件整備をさらに進めることが必要ですが、災害を完全に予測することは技術的にも難しいことですし、自然災害を人間の力で防ぐには限界があります。自然には逆らえない状況の中にあっては、受ける被害を最小限にとどめるために、行政はもちろん、私たち一人一人が日頃から防災意識を持つことが大切です。その意識を持ち、高めるための市民に対する啓発をどのように考え、取り組むのかお伺いいたします。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 宍戸議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、被害を最小限に抑えるためには市民一人一人の防災意識を高め、平時から災害への心構えをしていくことが重要だと考えています。

そのために、広報誌やホームページ、SNSによる啓発や情報発信のほか、防災講演会、高等学校等での防災研修などを行っています。さらに、11月19日を「備蓄の日」と定め、備蓄の重要性を啓発しているところです。

また、市民の防災意識は地域や環境により大きく異なると感じています。そこで、広く一般的な啓発に加え、地域や自主防災組織、各種団体などの個々の状況に応じた研修や訓練に力を入れてまいります。

これらの取組を通じて、行政だけでなく市民全体で災害に備える体制づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍 戸 議 員 今の市長の答弁、完璧な答弁だと思います。

ただ、最終的には行政が頑張っても市民の知識がないとまた経験というのはあまりありません。ですから、当面知識として得るということが私は大事なんじゃないかと。知識がないのに応用はできないということだと思います。

そして経験がないのに災害を想定するということは大変難しい。特に、安芸高田市はこれまで幸いなことに大災害という甚大な災害、受けた人には甚大な災害ではあっても、安芸高田市全体として甚大な災害を受けたということはこれまであまり聞いておりません。

よって、安心して暮らせる安芸高田市というふうには思っておりますが、現在のこの災害、国も新たな防災気象情報を取り入れて情報発表する、そういう状況にもありますし、これまで想定外の災害が全国的にもあるわけですね。

そういうことを考えたときには、やはり私たち市民というのがあまり心配してなく、平素、安心して暮らしているというふうにも思うんです。

先ほど言いましたように災害はどのような形でこれから来るかもしれません。南海トラフ地震も起きるんじゃないかなというふうなこともありますし、このことが安芸高田市にどれだけ影響するのかということも全く分かりません。そういうことがあってやっぱり市民一人一人が防災ということについての知識をまず得る、その知識を得るためには行政として何ができるのかということをややはり行政として、責務として考えるべきだろうというふうに思います。そういうことで、私は質問をしたわけです。

先ほど、市長が答弁されたのは、総論的なものがありましたが、具体的なものもありました。私が思うのに、今、安芸高田市も人口が減っておるといいながら、よそから安芸高田市の市民として定住される人もいらっしゃるわけです。そういう人たちはどういう災害がここで過去あったとか、そしてどのような災害が今自分が住んでいるところで起きてい

るのか、来るのかということが全く無知という状況にある人もおられます。

そして、災害があったときにどこへ逃げたらいいのかいうのも全く分からないという方もいらっしゃるわけで、長い間定住しておられる方はまあまあ状況を判断できますが、そういう方もいらっしゃるということで、新たな情報の発信といいますか、啓発というものを新たな市民のためにも情報提供していくための啓発をしていくということです。

一番大事なところが安芸高田市もこれまで起きた災害以外に様々な災害のパターンというものを想像して自分自身の身を自分で守るという備えを進めるべきだろうと、こういうふうに思います。

そうは言いましても子ども、そして障がいを持つ方、高齢者、いろいろな方がいらっしゃいますので、自分で自分の身を守ることが難しいという方も多くいらっしゃいますので、総合的にやはり啓発というものを進めていくべきだろうと思います。

そこで私が申し上げたいのは、先ほど言いましたように市民として新たに定住をされる方、そして市から市外へやむなく移住をされる方、そういう方もいらっしゃると思いますが、よそへ移住される方についてはそこで住んだところがどういう災害が起きるのかということも住んだ段階で、また住む前から知識として把握しておくことも大事なのかなと思います。

そこで、私が思うのに、そういう住民異動をされるところの窓口で防災のパンフレットみたいなようなものをそこへちょっと配ってみるとかいうのも大事だと思うんです。

実は、広島県が、これ広島県全体、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動というので、災害から命を守るための行動というパンフレットがあるんですけど、そういうものを安芸高田市バージョンでつくって配っていったって、地域として認識してしていただくという手法が取れるのかどうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

今住んでる方に自分が住んでるところがどういう状況かというのをお知らせする点では、2024年に土砂災害警戒区域内の全ての世帯に対し、避難すべき区域であることを通知をしたところです。

また、転入転出の方に対して、今の時点でのそういった注意喚起等をするリーフレット、パンフレットみたいなものを配ってはどうかということですが、それも含めて考えていけばいいというふうに思っています。

紹介ありましたように災害が少ないエリアですんで、市民の皆さんにやっぱり防災の関心が低いというのは現実的にあると思います。

そういった意味でそういった防災意識のまだ低い方への啓発というのも難しいですけども、折を見て地域へ出向いていきなり、いろんな形で啓発はしていきたいというふうに思っております。

先ほどのリーフレットについては、ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍 戸 議 員 3月の一般質問のときに自主防災組織について質問させていただきましたが、組織率は100%でないわけですね。自主防災組織をつくっておられるところについては、ある程度の知識としてみんなでその地域の住民がみんなで災害の状況とかこれまでの歴史とか、起きたときにどうするかというのは考えていらっしゃるんですが、組織化されてない地域に住む方が、よそから来られた人が多いんじゃないかと思うんですね。そういうことからして、入ってこられたときに安全で安心して暮らしていただけるような心配りをやはり行政としていけば、市長がおっしゃっている温かいまちづくりになるんじゃないかというふうにも思います。

次の質問に移ります。これは教育長にお伺いいたします。

防災教育について。

教育の基本の一つとして、病気、災害、事故などから命を守るために知識を身につけることは大切です。学校における防災教育について具体的な取組をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 子どもたちが生涯にわたって安全に行動ができる力を養うため、各小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科での防災学習や保健体育科での感染症予防などの知識習得を図っております。

防災教育に関する学校の具体的な取組としては、地域で起こり得る災害を想定した避難方法の学習、あるいは地震や火事などを想定した避難訓練を年2回以上実施をしております。また、11月5日を中心に先ほど紹介のありました「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」の一環として、一斉地震防災訓練を実施をしております。

訓練後には、各学校において学校安全計画あるいは危機管理マニュアルの見直しを行っており、今後も、災害や病気から自らの命を守るための教育のさらなる充実に努めてまいりたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍 戸 議 員 防災というのは幅が、私も考えてみるとすごく広いんですよ。全てにわたる、生きていく中で全体に関わってくる問題なんですよ。

特に小学校、中学校で教育するに当たっては、子どもたちが大きくなったときに市内へ残ってくればありがたいですが、そうはいかない。

やはり全国各地、世界へ出ていく可能性が高いわけですね。

ですから、この安芸高田市だけの現状を頭の中に入れて教育していても、これはこれとして大事なんですけど、自分が今生きておるところがどういう状況かというのは大事ですし、災害はどういうふうにして身を守るのかということも大事なんですけど、全国各地でも広いわけで、ここでは地震がありませんが、少ないですが、よそで大きな地震に巻き込まれることもありますし、水害で被害を受ける地域もあります。また、台風で被害を受ける、いろんな状況が地域によって全国幅広くありますよね。

そういうことを考えたときに、全国どこへ行っても、生きて、自分の守る、自分自身の体を守るということを当面知識として学校教育の中で教えるということは基本的に私は学力といいますか、生きる学力といいますか、算数ができる、国語ができるということのも大事なんですけど、それ以上に大事だというふうに思いますので、そこらについてこれは今、教育長が答弁されましたが、これは安芸高田市の現状の気象環境とか災害環境の中で教えようとしているのか、全国バージョンで教えているのか、そこらをお聞きいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 先ほどの答弁の中にもありましたが、小学校、中学校では、例えば社会科の授業とか、そういったところを通じて発達の段階に応じた安全教育というのをしております。これはもちろん全国規模での話です。

小学校であれば例えば、安全に行動することの大切さ、それから交通安全とか災害の安全に関する様々な危険の要因、それから事故等の事例を参照しながら防災について理解をするというような段階。

中学校でいいますと、地域の安全上の課題を踏まえて交通事故や犯罪の実情、それから災害発生メカニズムの基礎、様々な地域の災害事例、そういったことから日頃の備えの大切さ、あるいは助け合いの大切さを理解する、そういったことを目標に安全教育を行われております。

安芸高田市においてはということで、それらを踏まえた上で各学校のある地域で地理的状况等も違ってまいります。

例えば、大きな川、江の川等に接しておる地域であればここが浸水区域であるというようなことがじかに分かりますので、そういったことも取り入れた内容。崖地が近くにあるということになればその崖崩れということ想定をした避難はどうあるべきかといったそういった内容、そういったところを各学校のほうでは地域に応じたものを取り入れて訓練あるいは教育の中にそれをしているというところでございます。

基本的なところについては、小学校、中学校においても社会科、理科の学習などで地形の成りたちであるとかも含めて学習をしておると、そういった状況でございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
 宍戸議員。

○宍 戸 議 員 先ほど申しましたが、災害というのはどこでどういう状況で災害に遭うか分からないような状況ですので、そこらは学校教育として今、安芸高田市に住んでいる環境の中での思いの中での防災教育も大事なんですけれども、それ以上に幅広く社会に出たときの自分の身を守るための知識を得るための最大限の努力を教育としてしていただければというふうに思うんですね。

これは学校教育だけで防災教育ができるものじゃないわけで、そういうことで最初に市長に質問したんですけど、家庭で、話の中でこういう災害があったとか、保護者がやっぱり認識をした防災に対する知識を得て、それが子どもに伝わっていくということも大事なので、学校教育として保護者を教育するというのは大変難しいとは思いますが、子どもの教育を通じて保護者のPTAの会議とか、そういうふうなところへもこういう教育をしていますということをやはり伝える場があったほうがいいのだと私は思うのです。

そういう場があるのかないのか、なかったらこれからどうするか、そこらを教育長、お聞きいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
 猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 御指摘いただきますように学校としてPTA等を巻き込んだ研修であるとか、そういったところというのは、現在あんまりされていないのかなというふうに思います。

確実に状況を把握しておるわけではありませんけれども、その部分については、また、これまで一般市民を対象にした防災に関わるそういった取組についてももしっかり啓発をしていきながら、保護者としてそういったことが何かできるか、PTAとしてどういうことができるか、そういったことも少し検討してまいりたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
 宍戸議員。

○宍 戸 議 員 それでは、以上で私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、宍戸議員の質問を終わります。
 続いて、通告がありますので、発言を許します。
 2番 佐々木議員。

○佐 々 木 議 員 2番、佐々木智之です。

 通告に基づき、大枠1点、お聞きします。

 安芸高田市のごみ処理についてお伺いします。

 本市に関わるごみ処理については、大きな転換期を迎えていると認識しています。

 処理施設の老朽化に伴い、広域処理か施設建て替えかといった今後の

方向性、それに伴う財政的な負担、自治体の未来としてサーキュラーエコノミーの実現など、検討しなければならないことが多岐にわたると考えます。

令和8年第1回定例会でも同僚議員が一般質問をしていますが、この4月に国のペースも変化しておりますので、これらを踏まえ、以下の3点についてお伺いします。

(1) 本市のごみ処理の評価と課題について。

①本市が策定している地球温暖化対策実行計画（区域施策編）67ページにある食品ロスの削減は具体的にどのような活動によってCO₂削減につながっているか伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 佐々木議員の質問にお答えいたします。

市民が必要な量だけ食品を購入し、期限内の消費を実践することで販売者の余剰仕入れや廃棄食品の焼却を抑制することにつながると思っております。食品の生産の運搬、包装材の製造・焼却に伴うCO₂を削減できるものと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 先ほど答弁いただいた内容の中で、本市として既に取り組んでおられることがあれば教えてください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

北森市民部長。

○北森市民部長 食品ロス削減に関しましては、消費者の方の意識改革が大変重要になるというふうに考えております。

そのため市では、啓発活動を積極的に行い、行動変容につながるよう取り組んでいるところです。

具体的には、大人のためのごみ見学会やきれいセンターや地域での分別説明会、コンポストバック講習会など、実施をする中で様々なそういった食品ロス削減も含めたごみの削減についての啓発活動を行っています。

また、昨年度は広報紙のほうで特集記事のほうも掲載させていただいたところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 次の質問に移ります。

②本市が策定している第2次安芸高田市環境基本計画67ページに推進体制がありますが、今年度から組織体制も変わり環境政策課に組織変更

しています。また、本計画は10年の期間の中で、状況によって今年度での見直しを行うとあります。見直しの必要性についてどのようにお考えをしているか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

第2次環境基本計画は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を計画期間としておりますけども、社会情勢や環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため、今年度を中間見直しの時期として位置づけております。

地球温暖化対策や脱炭素化の推進、国・県の環境施策との整合、市の新たな総合計画との整合を図り、実効性の高い計画とすることを目的として、今年度改定を行ってまいります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
佐々木議員。

○佐々木議員 2026年度当初予算の審査の際に、同僚議員の質疑に対して答弁もありましたが、ごみ処理については今年度、啓発や議事録の公開など、計画の見直しについての積極的な公開などを改善していくということでしたけども、現時点、方針がありましたら伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
北森市民部長。

○北森市民部長 ただいまの御質疑はごみ処理の今後の方針ということでよろしいですか、基本計画。

ただいま、今後のごみ処理の基本計画につきましては、三次市、それから北広島町、安芸高田市のほうで協議を重ねているところでございます。

まだ今、いろんな視点を踏まえて議論をしている途中でございますので、現段階でまだ新しくお知らせできることはないんですけども、その辺りがはっきりしました段階で速やかに皆様のほうに御報告のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
佐々木議員。

○佐々木議員 すみません、自分の伝え方が悪かったです。環境基本計画の啓発や議事録の公開について、当初予算審査の際に答弁があったので、それについてお答えいただければと思います。

○石 飛 議 長 北森市民部長。

○北森市民部長 本年度、見直しのほうをいたしますので、それも踏まえた上でその内容をお知らせをできるようにしていきたいと思っております。

今現在すぐに現在の今あります計画の内容をお知らせする準備のほう
ができていますわけではありませんけれども、この改定をする中において
周知のほうを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 失礼いたしました。同じく当初予算審査の際に、この計画の見直しに
ついては上位計画である広島県の環境基本計画の見直しと整合性を図る
というふうな答弁があったと思います。

広島県の環境基本計画の策定は10月を予定していて、今、骨子案等の
協議をしているというふうに自分は確認をしているんですけども、安芸
高田市の計画は10月以降に計画を策定するのか、それとも広島県の計画
と並行して進めていくのか伺います。

○石 飛 議 長 北森市民部長。

○北森市民部長 安芸高田市の計画ですけれども、改訂業務の委託事業者のほうが決ま
りましたので、スケジュールのほうを今月、詰めていく予定となっております。

その中で、先ほどありました県の基本計画ができるのを待たずして安
芸高田市のほうも並行して進めていきたいと思います。その中では、十
分に県の環境基本計画の内容を確認した上で安芸高田市のほうも並行し
て進めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 並行して進めるとの答弁安心しました。

次の質問に入ります。

(2) 水分量が多いごみの分別について。

本市は、芸北広域環境施設（きれいセンター）へ可燃ごみを出してい
ます。その中には、水分量の多い生ごみや高分子吸水ポリマー（SAP）
が含まれた紙おむつ類があり、近年ではペットの家族化に伴いペットシ
ーツなども増加しているという認識です。

これらは水分を含んでいることで重量があるため運搬コストに影響し、
燃やすためにエネルギーを多く使用、さらには燃焼による急激な温度上
昇により施設を傷めるといった要因になるという特徴があります。それ
らの特徴を持つごみについて、以下の点を伺います。

①人口減少が進む中、現行の焼却体制を維持することの財政的リスク
をどのように捉えているかお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

人口減少によりごみの総量も減少が見込まれる一方で、こうした重くて水分の多いごみの割合が高い場合、燃焼効率の低下や運搬コスト増大が財政負担を増やすリスクがあると思っております。

これらの課題に対応するためには、ごみの分別強化やごみ減量化の促進、リサイクルの推進によって焼却ごみの量や質の改善を図ることが求められます。

また、効率的な運搬・焼却体制の見直しや施設の適正な維持管理も重要な課題となっています。

以上のようなことから、持続可能なごみ処理体制の構築に向け、今後のごみ処理事業の在り方について検討を重ねているところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 次の質問に移ります。

②サーキュラーエコノミーの導入による焼却量の削減を、今後のごみ処理基本計画の見直しの際、市としてどのように関わっていくか、また周知広報をどのように進めていくか、市の方針を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

芸北広域環境施設組合が策定をしておりますごみ処理基本計画は、本年度改訂を予定をしております。

計画の見直しにおいては、構成市町の一員として積極的に参画をして、リデュースやリユースの推進といった循環型の取組による焼却量の削減について、本市の実情や課題を十分に反映をさせていきたいと考えています。

焼却量の削減は施設整備だけで達成できるものではなく、市民の皆さんや事業者の皆さんの理解と協力が不可欠です。

見直し後の計画の内容について、広報誌やホームページ、出前講座など様々な機会を活用し、市民の皆様に分かりやすく伝え、理解促進に努めてまいりたいと思います。

引き続き、芸北広域環境施設組合と連携をしながら、循環型社会の実現に向けて焼却量の削減を推進してまいります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 続いて、生ごみについてお伺いします。

次の質問に移ります。

③第2次安芸高田市環境基本計画の58ページ、生ごみ処理機購入への助成とありますが、これまでの実績と評価をお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。
2004年度（平成16年度）から2022年度（令和4年度）までの助成台数は1,199台、助成金の総額は2,115万7,472円となっております。
これには、コンポスト容器への助成も含まれております。しかし、補助の効果は限定的でありまして、処理機を導入しても芸北広域環境施設組合への負担金の減少にはつながりませんでした。また、使用者からは電気代の負担が大きいという声も寄せられております。
このため、補助事業の継続を評価するには至らず、本事業は2022年度（令和4年度）をもって終了したところです。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
佐々木議員。

○佐々木議員 第1回定例会のときに同僚議員のほうも一般質問のほうで伺っていたかなと思うんですけども、そのときにも電気のコンポストもやはり効果が薄いというところとあと臭い、騒音というところがあるという使用者の声があつてというところと、あとは堆肥化しようとしても野生動物に食べられてしまうという理由などもあつて、いろいろ理由があつて進まなかったのかなというところで理解しているんですけども、やはり市民一人一人が取り組んでいく、そしてその先のアウトプット、それから活用する先がないとやはり広がらないのかなというふうにも個人的には感じています。

次の質問に移ります。

2025年に可燃ごみの袋がリニューアルし、啓発として分別したけど燃やすしかないごみ袋と袋に記されるようになりました。

市民の自発的な行動変容を促すナッジとしての有効な取組だと思いますが、この取組を加速するためにもう少し分別を進める考えがないか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。
ごみの分別の種類を増やすことについては、ごみの資源化と減量化において非常に効果的な施策と思っております。その一方で、市民の分別負担が増加することあるいは分別回収に伴う収集頻度の増加によって収集運搬コストの増大が懸念されるため、慎重な検討が必要だとも思っております。

今後の分別の在り方としては、これまで燃えるごみとして扱われていたリサイクルマークのない洗面器やハンガーなどのプラスチック類を分別収集の対象に拡大することや衣類の回収についても検討していきたい

と考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 可燃ごみのところ以外にも分別の少し前向きに進められる方策あるというところで伺いました。

次の質問に移ります。

⑤高分子吸水ポリマー（SAP）を含むごみについて、過去に実証事業として紙おむつのペレット化を実施されていましたが、実証での評価と課題について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

2019年度（令和元年度）に当時の環境生活課と芸北広域環境施設組合が実施した紙おむつ資源化装置実証実験のことだと認識しておりますけれども、これは紙おむつをプラスチックと紙から構成されるRPF固形燃料の原料に分解・生成する装置を市内の介護福祉施設に16日間設置し、原料の生成状況等を検証したものです。

課題としては、生成された原料がすすの発生により専用ボイラーでしか使用できないことや塩分濃度が高い場合は固形燃料としての使用が困難であること、さらには施設での機械運転に伴う人員確保や電気代の負担が大きいことが挙げられました。

これらのことから、実際の施設への導入は困難であるとの評価が出たように伺っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 自分も幾つか紙おむつのリサイクル手法というのは理解しているんですけども、過去にやられた実験というところが現在につながっていないというところで、難しい部分があったんだなというところを今伺ったところです。

次の（3）に移ります。

今後の取組について。

先日、栃木県芳賀郡茂木町の美土里館という施設を視察いたしました。美土里館は、生ごみや落ち葉、町の有機質資源を「美土里たいひ」として資源化し、地域の農業へ還元する「地域資源循環型社会」の先駆的な成功モデルです。

そこには、過去の産業によって町民に落ち葉を収集する習慣や文化があり、その習慣をうまく継続していく形で地域のコミュニティ醸成にもつなげていました。

この事例は環境省の参考事例にも出ているんですけども、それを参考にしながら、以下の点について伺います。

①芸北広域環境施設の負担金はごみの排出量で案分されています。人口が減るとごみの量も減り、処理コストも減っていくように見えますが、現状、芸北広域環境施設組合の資料によるとごみ量は人口減に比べるとあまり減少していないというところが現状で、逆に負担額の人口割としては増えていることになります。

ごみを減量化していくことで負担が減ることにつながりますが、今後さらに取り組む計画について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在の処理経費の削減だけではなく、将来のごみ処理施設の建設費の削減にもつながることから、ごみの減量は急務だと考えています。

有機資源物のたい肥化は、環境負荷の軽減や持続可能な地域づくりに向けて研究する価値があるとも考えておりますけども、分別体制の整備やコスト面、衛生管理、需給バランスなど、複数の課題について慎重に検討を進めていく必要があるとも考えております。

本市としては、きれいセンターに持ち込むごみを当面減らすことを第一に考え、地域回収拠点の整備、リユースの一層の推進、分別徹底によるリサイクル運動に一層取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 長い目で見てごみを減らすことはとても大切だと思いますし、ごみを減らすことにつながる暮らし自体を促していくということが長期的な視点で必要になってくるのではないかと考えています。

実際、今よりも分別数が増えるというところは、市民にとって不便を感じるころはあるかもしれないんですけども、少しずつ、その少しの不便を許容しながら持続可能な暮らしを行うこと、それが大切な意識なのではないかなというふうに思いますし、これが都市部よりも安芸高田市というこういった地域的には可能なんじゃないかなというふうに考えています。

次の質問に移ります。

先述の事例では、市民のコミュニティ醸成にも寄与していましたが、単なるごみ減量にとどまらず、地域コミュニティの活性化や資源循環の観点から、先ほども答弁であったような活動というところを地域に広げるような取組も模索できると考えますが、考えをお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

御指摘のとおり、地域資源循環型社会の取組は単なる廃棄物の減量・リサイクルにとどまらず、住民参加型の資源循環システムの構築や地域農業・経済との連携強化など、多面的に地域コミュニティの活性化や持続可能な地域づくりに寄与すると考えられます。

本市においても、地域資源を生かした「地域密着型の循環型社会」の構築に向けて、まずは地域資源の実態把握や仕組みの在り方について調査・研究を進めていきたいと考えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 先ほどありました研究という観点から提案させていただきます。

紙おむつについての国の事業についてです。

次の質問に移ります。

まず、市内の実情を知るために環境省が展開している「使用済紙おむつの再生利用等に関する自治体伴走支援事業」という補助事業がありますが、こちらに取り組むことができるか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えをいたします。

「使用済紙おむつの再生利用等に関する自治体伴走支援事業」への取組についてですが、本事業は使用済みの紙おむつの再生利用の導入を検討している全国の地方公共団体を支援することを目的として、環境省が実施をしております。

なお、本年度の応募期間は既に終了しており、これは5月18日まででしたので、現在は募集を受け付けておりません。

一方で、紙おむつのリサイクル事業は全国的に様々な手法で進められており、芸北広域環境施設組合でも一部取組が実施をされております。

したがって、この取組の拡大や新たな手法による使用済み紙おむつの再生利用について検討を進めることには十分な価値があると考えております。

今後、環境省などの支援制度が再開される可能性も踏まえ、引き続き情報収集をしていきたいと考えています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 自分も環境省に確認したんですけども、これ令和7年度、昨年度は6月から8月にかけて追加募集があったんですけども、今年度に関しては4月にガイドラインが変更して、導入自治体というところを100自治体から150自治体に増やすという方針が出されたことにもつながって、追加募

集というところがないというふうに、1次募集でたくさんの応募があったというふうに伺っております。

追加募集がないということは、それほど全国的にテーマとして重要だと感じている市町が増えたと言えるのではないかなと思います。

安芸高田市の環境基本条例の第15条に市は環境の保全に関する施策を適正に実施するため、環境の状況を把握するとともに、必要な測定等の体制を整え、環境保全に関する事項について情報収集に努めるとともに環境に係る調査、研究等を実施し、その成果の普及に努めるものとするとあります。

実際、日本全体を見れば45種類以上に分別して、リサイクル率を80%を超える自治体も存在しています。難しいかもしれないけど、できないことではないというふうに感じています。

最後に、今後の安芸高田市がごみ処理についてどのように向き合っていくかを伺って、自分の一般質問を終了します。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

当市は、北広島町と一緒に芸北広域環境施設組合を構成しております。その運用を第一に考えながら、当然そこにはランニングコストがこれからも発生をしてまいります。そのランニングコストをいかに抑えるか、広域処理も含めて今、本当に岐路に立っていると思います。

この方向性が今年度、もうしばらくすると方向性を出していかなくてもいけない時期に来ておりますので、その状況を見ながら持続可能なごみ処理が可能なまちになりますようにリユースあるいはリサイクル、その辺のところも含めて力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 これで私の一般質問を終了します。

○石 飛 議 長 以上で、佐々木議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、ここで15時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時02分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

15番、秋田議員。

○秋 田 議 員 15番、秋田雅朝でございます。

通告に基づきまして、大枠1点についてお伺いをいたします。くしくも本日のラストバッターとなってしまいました。大変皆様方にはお疲れとは存じますが、もう少しほどお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

では、大枠1点。

今後のまちづくりの視点についてという点について質問に入らせていただきます。

令和8年3月に、本市の「まちづくりの羅針盤」となる第3次安芸高田市総合計画が策定されました。

この計画の基本にあるのは「暮らしの安心や持続可能な地域づくり」であり、市長の思いとして「つくることが目的ではなく、実行して結果を出し、未来をつくるためにある」とされていることに私も同感でございますし、この総合計画を今後の施策展開が本市の未来につながるものと認識いたしております。

そうした観点から、総合計画を中心に以下の点についてお伺いをいたします。

大枠（1）点目でございます。

新たな担い手としての交流・関係人口の創出についてでございます。

令和7年第2回定例会の一般質問において、6項目の施策の取組をお伺いしましたが、その中で最後の質問として「今後の展開について」をお伺いし、答弁として「次期総合計画において、関係人口の増加に向けた施策を明確に位置づけ、その上で取り組んでいこうと考えています」ということでございました。

そうしたことを踏まえまして、改めて以下の点についてお伺いいたします。

①でございます。基本計画の中で「安芸高田市のファンの拡大」がございしますが、今後、どのような取組で拡大を図っていかれるのか所見をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 秋田議員の質問にお答えいたします。

安芸高田ファンの拡大に向けては、毛利元就にゆかりのある歴史文化や伝統芸能である「ひろしま安芸高田神楽」さらには「サンフレッチェ広島」との連携など、多様な地域資源を活用し、市内外からの関心を高め、交流を促進してまいります。

具体的には、歴史や文化を紹介するイベントや体験プログラムの開催、神楽公演や祭りといった伝統芸能への参加推進、スポーツイベントやトップチームの応援活動、市民参加型の交流イベントなどを通じて、様々な世代や地域の人々が地域に親しみを感じられる機会を創出してまいります。

また、市の魅力を発信するためにSNS等を活用した情報発信も強化し、関係人口の増加を図っていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、答弁として様々な取組のことを答弁していただきました。

1点、私のほうは総合計画に基づいて横断的な政策手段としてはファンの拡大で移住・定住の促進を図ると、それには今、市長いろいろおっしゃったこともそれに加味されると思うんですが、並行して安芸高田まち・ひと・しごと創生総合戦略で、その中に若者に選ばれるまちづくりというのがございます。掲げてございますが、この若者に選ばれるまちづくりについて、これはまた違った角度でのファンの拡大につながるんじゃないかと思うんですが、そこら辺りはどのようにお考えでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 若者に関する点ですけども、やはり今、安芸高田市にいる若者も当然ですけども、関係人口等で訪れていただく市外の若者の方々にもこの安芸高田市の魅力を感じていただき、それが行く行くは定住してもらえるようなことにつなげていかなくتهはいけないと思ってます。

今回、整備を予定してます田んぼ跡地の公園についても単なる公園整備だけではなく、空き家の対策、そういった紹介のゾーンとか、そういったものも一体的に整備をして安芸高田市の魅力を感じてもらえる、発信できる施設として道の駅と田んぼアート跡地をブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 しっかり魅力を発信していただきながら、ぜひとも若者に選ばれるまちを、市長じゃなくて私たち議員も一緒に目指していきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

総合計画の重点プロジェクトに「第2のふるさとづくり」を掲げられ、その一つとして関係人口がございしますが、第2のふるさとづくりの実現に向けての想定、市長の想定、今されてる点について所見をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

総合計画の重点プロジェクト「第2のふるさとづくり」においては、関係人口の創出と拡大を重要な柱としています。

具体的には、道の駅などの拠点施設を活用した「関係人口相談窓口」を整備をし、地域と人との継続的なつながりや縁を生み出す新しい「場」をつくることを想定しております。

この取組により「1万人が一度訪れるまち」ではなく、「100人が100回訪れたくなるまち」づくりを目指したいと思っています。

単なる観光案内所とは異なり、地域と多様で深いつながりを築き、地域活性化や経済の振興にも寄与することが期待をされております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 ただいま答弁いただきました1万人が一回訪れるまちではなく、100人が100回、また訪れたくなるまちづくりを推進されると。

後ほど質問はさせていただきますが、道の駅の窓口設置についてございました。

私が思う重要なことという点については、検討方針にも記載があるんですが、行政主導ではなく、官民連携によるプロジェクトを検討という部分がございましたけども、こうしたプロジェクト、もう既に立ち上がっているかそこらがちょっと分かってないんですが、検討をしっかりとされる予定があるのかどうか、再度お伺いをしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 こういったことを進める上では、行政だけではやっぱり限界がありますし、広がりがないというのも現実です。

そういった意味で民間の力、アイデア、活力を利用してこのプロジェクトを前に進めていきたいというふうには思っております。今回の公園もその一つであります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 次の質問に移ります。

③の「第2のふるさとづくり」で、財政への影響として「寄附額の増加」がございしますが、「ふるさと納税」は本市における重要な財源確保であると皆さん認識をされていると思います。その中で目標指数の年次的な想定等について、所見があったらお伺いをしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

「第2のふるさとづくり」における寄附額の増加は、市の重要な財源確保の柱として位置づけられております。

ふるさと納税の推進については、寄附件数及び寄附額の増加の両面を

追って取り組んでいきたいと思っております。

総合計画の重点プロジェクトにおける数値目標では、個人版ふるさと納税寄附件数は、2024年度に6,542件、2028年度に1万件を目標とし、段階的に増加させる計画であります。

また、企業版ふるさと納税についても、2024年度に4件を、2028年度には15件以上の寄附件数を目標としております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 数値的な答弁をいただきましたけれども、質問させていただきました趣旨として、交流人口、関係人口の創出拡大により安芸高田市に興味を持ち、移住を検討する入り口戦略と位置づけ、目標達成により最終的には財政への影響として寄附額の増加につながるという見解だというふう認識いたします。

この寄附額の増加、今、数値はおっしゃいましたけれども、今後、それが増加に向かって、もちろん取り組まれていくと思うんですが、そこら辺りの想定はどのように思っておるのでしょうか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 黒田企画部長。

○黒田企画部長 ふるさと納税につきましては、先ほど答弁ございましたように総合計画の中で目標件数と目標額を設定しておりますので、そちらに向けて取組を進めていきたいと考えております。

具体的には、昨年度、中間事業者の変更を行いましたので、今年度新たな中間事業者でふるさと納税事業がスタートしております。個人版ふるさと納税に関しては、新たな事業者でスタートしております。

その中の主な取組として、1つ目として、安芸高田市の魅力を伝える返礼品ということで、これまでも市内の事業者の増加あるいは寄附商品の増加に取り組んでまいりましたけれども、今年度は新たに人気のある鶏肉でございますとか、米の商品について寄附者のニーズ、いわゆる定期便が欲しいとか、そういったニーズも高まってきておりますので、そういった返礼品の対応もしてまいりたいと考えております。

2つ目といたしまして、現在、体験型の観光も最近はやっておりますので、現地決済型の体験型返礼品の創設も図ってまいりたいと考えております。

また、3つ目といたしましては、広告事業、これまであまり広告事業を実施してきていなかったのですが、昨年度、広告事業をした結果、ある程度実績が見込まれたので、今年度は広告事業にも力を入れていきたいと考えております。

最後に、安芸高田市の宝でありますサンフレッチェ広島と提携いたしまして、新たな返礼品の創出にも取り組んでいきたいということで、4

つの新規事業で目標額達成に向けて今年度は実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 4つの目標を基に取り組んでいくということなので、ぜひとも効果が生まれるように頑張っていたきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

④です。「関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり」として、コンシェルジュを配置し、種々の相談に対応できる体制を「道の駅等の拠点施設」に整備される計画について、お伺いするものでございます。

まず、アとして、現在の状況についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

道の駅等の拠点施設を活用した関係人口相談窓口の整備においては、現在、コンシェルジュが未配置の状況にあります。

この取組は、道の駅等の拠点施設を単なる観光・交流の場としてだけでなく、市内外の人々が地域と継続して関わりを持つ関係人口の創出拠点として活用することを目的としております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 現在は未配置ということで、これを質問させてもらうときに前に何かこの話があったかなというふうなちょっと自分なりの想像をしたもので、今、答弁いただきました。未配置でございます。

次の質問に移ります。

イとして、今後の想定、お考え、そこら辺りについてお伺いをしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

コンシェルジュの配置については、国の事業を活用し、道の駅及び旧田んぼアート公園予定地を一体的に整備する調査事業に沿って進めていく予定です。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 コンシェルジュの配置について、もう説明があったかどうかちょっと私も覚えてない、忘れてるんですが、まず、人的な配置、そこら辺りが

どうなってるのか、お伺いしてみたいと思うんですが、どのように想定をされているのか、お伺いしてみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
黒田企画部長。

○黒田企画部長 コンシェルジュの配置につきましては、道の駅の三矢の里あきたかたを想定しておりまして、こちらを選んだ理由といたしましては年間100万人の来訪者があり、うち、その7割近くが市外からの方であることから観光拠点だけでなく交流拠点にするにも最適な場所であるというふうに判断して道の駅にコンシェルジュの配置をしていきたいと考えております。

現在、人的配置につきましては、先ほどから申しておりますように国の事業の進捗を見ながら人的配置についても検討を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
秋田議員。

○秋 田 議 員 では、次の質問に移らせていただきます。

(2) の「活躍人口」創出の取組についてということでお伺いしたいと思います。

中国地方の地域づくりの指針となる「中国圏広域地方計画」の原案が2026年度からの10年間を期間としてまとめたという新聞報道がございました。

本計画における「活躍人口」とは、定住・交流・関係人口に区分されている人々の中でも地域の力になる人を指し、人口減少や高齢化が進む中で、定住の有無にかかわらず地域のために活躍する人のことを指すとされております。

原案策定に関して国交省・自治体・経済団体の協議会で「持続可能な地域づくり」、ここなんですね、持続可能な地域づくりに向け「活躍人口」という新たな定義を設けて事業展開する必要があるというふうに判断されています。

報道によりますと「実現のためには、まず多くの人に計画を知ってもらい、地域の資源や魅力を見詰め直してもらうことが重要」というようなことがございました。

このような活躍人口の創出に取り組んでいくことは、本市の総合計画の実現に大きく寄与するのではないかとということで検討されてはどうかということを質問させていただいてるんですが、見解についてお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本市の総合計画においても人口減少や高齢化が進行する中、地域運営の担い手を確保するため、関係人口や移住・定住人口の創出を通じ、地域に関わる人材を増やすことを主要な取組として位置づけています。

これは「定住の有無にかかわらず地域のために活躍する人」を指す「活躍人口」の創出に合致するものであり、本市が目指す「持続可能な地域づくり」に向け、有効であると認識をしております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、担い手の確保であったり人材を増やしたりということで、本市にとっては有効な手段だというふうに答弁をいただきました。

これを質問した経緯で、まずは何と言ってもさっき言った持続可能な地域づくりを目指す広域計画ということで、その計画というのを調べてみましたけれども、これは中国圏広域地方計画協議会の資料として出ておりました。60ページぐらいの資料になっておりますんで、今、私が質問させていただいた関係人口の部分で言うと第4部に中国圏における主要なプロジェクト、施策等というのがございまして、その中に多様な関係人口の拡大、深化による活躍人口の創出というのがございました。

内容では、まずは、つながりをサポートする機能、かわりしろの充実、強化（仕組みづくり）。それから二地域居住等の促進の強化、大都市圏へ田舎暮らしへの魅力について情報発信を行うというようなことが書いてございました。

こういうところが本市の関係人口創出への取組につながるのではというふうに思っております。

また、もう一点としてコミュニティ創出、拠点等の整備（場づくり）の中でデジタルを活用した地域のニーズの情報発信や関係人口マッチング、関係人口の活動の見える化等、オンラインでの場づくりを推進するとされている点など、ここも本市の今後の活動指針となるんじゃないかと考えて。

もう一点としてつながりサポーター、コミュニティサポーターの育成（人づくり）というのがございました。

関係案内人、これが地域に関係人口を呼びこむため、地域と関係人口を結びつける役割、さっきのコンシェルジュというのがこれに近いんじゃないかなというふうな思いがしておりますんで、こうしたことでしっかり広域地方計画等の活用をしていただきながら進めていただきたいということで質問させていただきましたんで、ぜひともまだまだ今からいろんなことが出てくるんかも分かりませんが、それは必ず本市にとってもたよりになるということで申し添えをさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目、地域振興組織への若者の参画の促進についてのほうに移らせていただきます。

本市においては合併以来、市民と行政による協働のまちづくりが推進されてきましたが、現況では、地域振興会活動において、若者の参加や意思決定の場が十分整っていない状況があるというふうに、これは総合計画に少し書いてございましたけれども、思われ、課題として、新たな挑戦を生み出す仕組みづくりが不足していると総合計画でも述べられています。

そうした点を踏まえまして次の点をお伺いしたいと思います。

①でございます。若年層を中心に地域振興組織の存在を知らない市民の割合が高いため、活動内容が十分に知られておらず、参画機会が限定されている課題に対する取組について、今後の見解について、市長にお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

総合計画重点プロジェクトの「市民が暮らしやすいまちづくり」においては、地域振興組織への若者参画促進を重要な課題として位置づけております。

現状、市民アンケート調査の結果から、若者をはじめ多くの市民が地域振興組織の存在や活動内容を十分に認知をしておらず、そのため参画の機会が限定されている実態が明らかになっています。

この課題の解決に向け、現在は県の事業を活用し、地域ワークショップを開催して地域の課題抽出に努めており、集落支援員も積極的に参加をしております。

今後は、ワークショップで得られた意見や課題を地域振興組織と共有しながら、集落支援員同士で意見交換を重ねることで若者を含む多様な市民の地域活動への参加を促し、地域振興組織の活動の活性化につなげていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 また総合計画を引っ張り出すんですが、地域振興組織の活動を継続的に支援が主要取組だというふうにも記述してございます。

今、市長はワークショップであつたり課題を抽出してそれに取り組んでいくんだということがございました。

令和8年度当初予算でまちづくり助成金というのが予算計上されましたけども、事業内容としては人材育成につながる活動など、自主的なまちづくり活動を行う団体への助成金で応援するとされておられます。もちろん私も当初予算に賛成したわけですが、この部分で予算額がどうとこうというよりも支援のほう、助成金で応援するという部分については、しっかりこれからもそのところは強調していただきながら、さらには

総合計画でもございますように若者をはじめ市民が意思決定や新たな挑戦に参画できる仕組みを整えるとされている。

私はこの部分を充実させていく必要があると思います。もちろん、さっき答弁いただいたワークショップであったりしていろいろな意見を抽出しながら取り組んでいく、そこには通じるんだろうと思うんですが、新たな挑戦に参画できる仕組み、そこら辺りは、じゃあどんなことを想定すればいいのだろうかというふうに思うわけでございますが、そこら辺り、市長、答弁いただけるでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 昨今のまちづくりの助成金の申請内容というか事業内容を見せてもらうと、本当若い人がいろんな形でまちづくり、安芸高田市を盛り上げようという内容での事業が多くなっているように思います。

そういった意味でこの制度はうまく今は回っているのではないかなと思いますんで、そういったところをもう少し制度的に使いやすいようなものにするとか、実際に利用してもらってる団体さんからの意見を聞きながらそういった補助金をしっかりと活用していく体制をつくりたいなと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 少しちょっと難しいかも分かりますが、いわゆる若者の意志や新たな挑戦に参画できる仕組みを整えるというのは、それは若者だけじゃないかも分かん、全体の振興会活動かも分かりませんが、そこら辺りもしっかり今後に向けて提示されていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 黒田企画部長。

○黒田企画部長 現在、地域振興会の取組といたしまして、県と市が連携して進めるサポート事業のほうを実施して様々な取組を行っているところでございます。

例えば、先般、新聞にも出ましたが高宮町の船木振興会では、ゆめカフェということを開催されて地域住民でありますとか地域外の方々との交流事業を実施されております。

また、美土里町の本郷地域におきましては、星空観察会というのを計画されておまして、そういった観察会を通して交流人口とか関係人口の創出も図っていきたいと考えておられます。

その他の地域におかれましては、現在協議を進めておりますアンケート調査の結果などに基づきまして地域の実態把握や若者の参加しやすい活動を模索している段階でございますので、そういった取組が地域住民の信頼と協力を深める活動であるというふうに考えております。

現在、32振興会のうち10振興会がこの支援を受けて、ワークショップ

を進めている段階ではございますけれども、まちづくり助成金を含めて地域が元気になる、関係人口が増加するような取組を引き続き県等と連携して進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、答弁をいただきました高宮の船木のゆめ広場でした、コーヒーいただきながら音楽を聴いて、私もそれに参加して、もう一人議員さんも参加してるところで、確かに盛会でございました。

はっきり言って船木というよりも船木以外の方も集まられて、しかも若い方じゃなかったです。年配の方もいらっしゃったし、もちろん若い子どもさんもいらっしゃったし、そうした活動が広がっていけば確かに若者も参画できる取組、地域づくりになるんだろうということで、そこら辺りの支援は行政も金銭的になるかも分からないんですが、しっかりしていただきたいということで申し添えさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

②の市民の参画意識を高め、共助による持続的なまちづくりとソーシャル・キャピタル（生活・地域・社会を支える目に見えない絆や基盤としての社会関係資本）の向上を推進することについて、具体的な取組の見解についてお伺いをしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本市としましては、地域振興組織を中心に若者をはじめとする多様な世代が、意思決定や新たな挑戦に参画できる仕組みを整備していきたいと思っています。

これには、市民相互の結びつきであるソーシャル・キャピタルの向上が不可欠であると認識をしており、集落支援員の適切な配置や各種イベント・ワークショップの開催を通じた「顔の見える交流の場」の提供、そして、さらには広報活動の充実による組織の認知度向上に努めていきたいと思っています。

加えて、まちづくり助成金の交付による自主的な活動への支援や企業との連携による新たな交流の促進により、市民間の信頼と協力をさらに深め、地域社会の基盤となるソーシャル・キャピタルの醸成に寄与していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 答弁いただきましたソーシャル・キャピタルの市長、向上、顔が見える取組ですね、そうしたことを中心にやっていくんだということで、ま

た総合計画出しますと、これはネットワーク信頼行動規範について20年後の目標値を掲げてございまして、具体的には20年後の目標値は現況以上とされていると、なかなか現況以上というのは私は大きなハードルじゃないかなと思うんですけども、私が注目したいのは行動規範の充実ということで、住民同士の協力関係を構築していくという観点でございます。

さらには、困ったときに相談できる人が身近にいるということが一定の傾向は見られないにしても、そういう前提の下でございしますが、18歳から39歳でもっとも高い傾向にあるということが書いてございます。

こうした点を注視しながら若者参画の促進につなげるという今後の取組の中心として検討していくことが肝要ではないかというふうに私は考えるのですが、再度、今の私の意見に対して市長の見解をお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

私も同感でありますんで、そのような思いを基に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 次の質問に移ります。

(4)の集落支援員の配置における今後のまちづくりについてでございます。

本年4月に昨年からの継続による市内の6町ごとに集落支援員の配置が決まり、既に任務を遂行されていると認識しております。配置における事業内容は各支所での相談体制の強化、地域振興会組織などのサポートを行うとされてございます。

「第3次安芸高田市総合計画」でも住民自治のまちづくりに集落支援員の活用が位置づけられており、今後のまちづくりに大いに私は期待するものでございますが、人員配置の確定により改めて次の点についてをお伺いをいたします。

まず1点目でございます。配置後3か月が経過しましたが、毎月、支援員との会合を開かれていると認識しています。この会合で得られた意見について現況を踏まえ、今後これをどう生かされているのか市長にお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

新年度を迎え、集落支援員6名がそろい、これまでに2回の定例会議を

開催をいたしました。

会議では、各支援員の活動内容が報告され、意見交換や業務の共有が行われたほか、新たな体制でともに取り組む生活支援コーディネーターとの顔合わせも実施をされました。

現在、支援員は活動を開始したばかりで、地域ごとに抱える課題や特徴も多様であることから、全市一律に指示を出すのではなく、それぞれの地域特性に応じた柔軟な手法で取り組んでもらっております。

加えて、他地域の優良事例を取り入れながら、支援員が一丸となって今後の業務に取り組むとともに、行政も一体となって地域の声を丁寧に聞き取り、支援員や生活支援コーディネーターと連携をしながら、持続可能な地域づくりを推進していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 これまで4月、5月、2回開催をされたということと、あとは、この集落支援員ですか、この方と生活支援コーディネーターとの融合で今後の取組をしていくということだと思います。

質問させていただきました会合で得た、2回だからまだどんな意見が出たかは存じませんが、この会合で得た意見を今後に生かすかということでお伺いをしてるんですが、現況の振興会活動を含めた地域の課題はいろいろ多岐にわたっておるというふうに認識いたしておりますし、とりわけ集落支援員さんの今の活動状況、うちの例で言いますと各振興組織の総会に出席されたり、先ほど船木のゆめ広場のそういうイベントにも参加されたりで、いろんな地域を回られていろんな情報を今得られているんだと思うんですね。それは今からの市長がいろいろとやられようとする中で集落支援員さんの意見をいただきながら、それを守って実行していくというのが逆に市民へ返していける取組だというふうに思うんです。

ただ、6町ございましたらいろいろその地域地域の課題が違ってくると思うんですね。そこの取りまとめは共通部分をやればいいんですけども、ともすれば一方方ばかりが意見が出て、一方方ばかりが出ないというようなことも想定できないとは言えません。

そうしたときに、もちろん意見が出るから取り組むんですが、そうしたところの調整、しっかり、行政の方も入られるし、所長に企画部ですか、企画部も入られてそういう会合を進められていくということを認識しておりますので、ぜひともそこら辺りの取組をしっかりしていただきたいと思うんですが、再度、もし見解がございましたらお願いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 集落各6町それぞれカラーがあります。行事にしてもそこに住んでおられる方の思いもいろいろありますんで、そういったところを今、集落支援員のほうが小まめにそういった振興会の活動行事等へ参加をさせてもらいながら、それを肌で今、感じ、受け取っていると思います。

そういった中で定例会あるいは臨時も含めて集落支援員同士が情報共有をし、自分の担当のエリアで足りないところあるいは進んでいるところを忌憚のない意見交換をして、取り入れる分は取り入れる、いろんな取組で改善するところは改善するということをこの集落支援員を中心に進めていきたいと思っています。

画一的に、前も言いましたけど、金太郎飴で切ったような同じものを全町に、基本的なものはありますけども、それぞれのカラーをしっかりと生かしながらも一度各地域を元気にしたいという思いがありますんで、そのところは集落支援員のほうにしっかりと肌で感じてもらいながら進めていっていただきたいなというふうに思ってますし、それを行政としてもしっかりとサポートしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 この集落支援員の配置につきましては、前回の3月定例会、第1回定例会で同僚議員もこの支援員の導入によりどんなことが期待できるでしょうということ市長はきちんとこの仕組みによる各地域特有の課題が解決事例を共有して互いに参考することが可能になり、それが今後生かせるんだという答弁をされておりますので、ぜひともそういう取組を続けていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

②の総合計画では、主要取組として「集落支援員を中心に、多様な人材をコーディネートし、若者をはじめ市民が意思決定や新たな挑戦に参加できる仕組みを整える」とされていますが、このことについては、どのようなスケジュールで進められるのか伺うのですが、先ほど新たな挑戦とかお伺いは共通するところもあるんですが、今回これはどのようなスケジュール等で進められるのかお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

まず、今年度については、広島県が実施をする「集落支援員支援研修プログラム」に参加をし、地域に密着した多様な人材の確保・育成に取り組むほか、他自治体の集落支援員との交流も通じてスキルアップを図っていききたいと思っております。

これらの経験を踏まえ、計画的な地域づくりの進め方やスケジュールを策定し、地域の特性に応じた振興活動を推進していきたいと思ってお

ります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 このスケジュールをお伺いしたんですが、有効的な結果につながるといことの中においては、この取組、総合計画にもございましたけど、最終目標は市民の参画意識を高めて共助による持続的なまちづくりの向上を推進するという事もされております。

この推進ができることによって一番大きな市民が暮らしやすいまちづくりにつながるんだというふうに私は認識いたしておりますので、そうしたところを踏まえて、これまでの知識を基にそういった取組をしていただきたいというふうに申し添えをさせていただき、最後の質問に入らせていただきます。

5番目です。持続可能なまちづくりの中・長期的な将来展望について、お伺いをするものでございます。

今回は、本市における「まちづくりの将来展望」を見据えて4項目についてお伺いをいたしましたつもりでございます。

「第3次安芸高田市総合計画」では、人口減少と高齢化、地域コミュニティの弱体化等、これまでの延長線上のまちづくりでは、次世代に責任が持てなく、20年先を見据えた計画として、そうしたことを基に20年先を見据えた計画として整理されているものと私は思っております。

この中における施策展開を、いろんな施策がございしますが、図ることがまさしく「持続可能なまちづくり」につながるものというふうに思っておりますが、将来展望を考えるとときには優先順位の検討、難しいんですが優先順位の検討も考慮した検討あるいは計画、取組が必要ではないかと思うんですが、そこら辺り市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

市では第3次安芸高田市総合計画において、20年先を見据えたまちづくりの方向性を示しており、計画の周知徹底や進捗管理を行いながら着実に推進をし、必要に応じては見直しも行っていきたいと思っております。

また、予算編成においては、全ての事業の優先順位や予算配分を厳格に行い、次世代に負担を残さない持続可能な行財政運営を目指していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 秋田議員。

○秋 田 議 員 この質問の趣旨は、総合計画の序論の中で⑧で市民のニーズという項

目がございます。

18歳以上の、これアンケートだったのかな、18歳以上の意見として安芸高田市の20年後を見据えた上で今後どのような取組が必要かというアンケートの間で、誰もが住み慣れた地域で暮らしを続けられるまちづくりという回答の割合が一番多く、それから次いで、地域医療の確保、強化、その次に安芸高田市への移住促進、定着支援となっており、以下何項目か掲げてございました。

そうしたことを踏まえて、今回は大見出しとして今後のまちづくりの視点ということで4項目をお伺いしたんですが、4項目というのが関係人口の創出とそれから活躍人口の創出それから地域振興会の若者参画、集落支援員配置によるまちづくりということで質問させていただきましたが、どの項目も私は地域で暮らしを続けられるまちづくりの根幹をなすものだというふうに思いで、これがひいては大きなタイトル、持続可能なまちづくにつながるんであろうというふうに思っております。

将来展望を見据えた見解ということでお伺いしたんですが、優先順位の検討、今答弁もいただきましたけれども、計画が必要ではないという思いは、これは言い変えますと短期間で取り組むものと中長期的な見解の下に取り組むものということを見極めながら総合計画が生かされる施策展開をしていただきたいという思いでございます。

そうした意味で今後のまちづくりの視点を答弁もいただいたかとは思いますが、何よりも冒頭申しましたように総合計画を実施して、それで初めて生きてくるんだという市長の思い、そこは一緒なんで、そこをしっかりと実施できる体制にしていくためには、こうした細々な計画等も含めて将来展望を図つとかなないとできないんじゃないかという思いがしとるんで、もちろん考えておられると思うんですが、再度そこら辺り、市長の見解をしっかりと伺いして一緒に今後のまちづくりに取り組んで行きたいなという思いがしております。答弁のほう、お願いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

今回、制定をしました第3次安芸高田市総合計画は、20年先の安芸高田市を描いております。その間に先ほど紹介ありましたように、次代といたしますか、世間は日々変化をしております。そういった意味で臨機応変に改めていかなくてはいけないところは率直に見直ししながら、そして市長の任期に合わせて進めている部分もありますんで、そこもやりながらということで、今、今日質問いただいたことも一つ一つ総合計画に基づいたものを今、具現化をしている段階でありますので、そういったところを議員の皆様にも見てもらいながら、意見等ありましたらこの議会あるいはいろんな形で御協力いただきながら持続可能な安芸高田市づくりに向けて御協力をいただければと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、答弁いただいたんですが、もう一つだけ申し添えさせていただくと、市長、今やっておられる市民との対話ですね。対話、ここにいろんな今後の生かせる部分が出てくるんだろうというふうに思っておりますし、何はともあれ市民あつての安芸高田市でございますんで、それを私たち議員も行政も一緒に取り組んでいくということなので、一番はそこを大事にさせていただきながら、今後の取組を申し添えをさせていただき、私の質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月17日、午前10時に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員